

3.2.8 公共施設等の状況

環境の保全についての配慮が特に必要な施設（以下、「配慮が特に必要な施設」といいます。）として、教育機関等、医療機関等、官公庁等、その他の市民利用施設等、福祉施設等及び公園・緑地等があげられます。調査区域における配慮が特に必要な施設は、表 3.34～表 3.37 及び図 3.32～図 3.35 に示すとおりです。

（1）主な教育機関等

調査区域内においては、保育所・幼稚園が 35 施設、小学校が 8 校、中学校が 4 校、高等学校が 6 校、特別支援学校が 3 校、専修学校が 2 校、大学が 1 校存在しています。対象事業実施区域周辺の主な教育機関等は、東側に「横浜三育小学校」（A07）、南側に「横浜市立上瀬谷小学校」（S04）があります。

表 3.34(1) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	保育所・幼稚園	S01	横浜市中屋敷保育園	中屋敷二丁目 29-2
		S02	わらべ細谷戸保育園	瀬谷町 5945
		S03	認定こども園あづまの幼稚園 ・あづまのナーサリー	東野台 38
	小学校	S04	横浜市立上瀬谷小学校	瀬谷町 7140
		S05	横浜市立東野中学校	東野 130
	中学校	S06	(横浜市立瀬谷中学校) ^{注2}	中屋敷二丁目 2-5
		S07	神奈川県立横浜瀬谷高等学校	東野台 29-1
	特別支援学校	S08	神奈川県立瀬谷支援学校	竹村町 28-1
旭区	保育所・幼稚園	A01	プレスクール若葉幼稚園	若葉台二丁目 9-2
		A02	わかばの森保育園	若葉台二丁目 14-1
		A03	幼保連携型認定こども園若葉台こども園	若葉台二丁目 20-1
		A04	The King's Christian School	上川井町 1437-4
		A05	オレンジ託児所	上川井町 2694-20
	小学校	A06	横浜市立若葉台小学校	若葉台二丁目 14-1
		A07	横浜三育小学校	上川井町 1985
	高等学校	A08	星槎高等学校	若葉台四丁目 35-1
	特別支援学校	A09	横浜市立若葉台特別支援学校	若葉台二丁目 1-1
緑区	保育所・幼稚園	M01	横浜マドカ幼稚園	霧が丘六丁目 14
	中学校	M02	星槎中学校	霧が丘六丁目 13
	高等学校	M03	神奈川県立霧が丘高等学校	霧が丘六丁目 16-1
	大学	M04	東京科学大学	長津田町 4259
大和市	保育所・幼稚園	Y01	アミー保育園つきみ野園	つきみ野一丁目 6-9
		Y02	マザーグースつきみ野保育園	つきみ野一丁目 6-9
		Y03	みらいのこども保育園	つきみ野一丁目 13-3
		Y04	大和つきみ野雲母保育園	つきみ野三丁目 14-1
		Y05	大和つきみ野駅前雲母保育園	つきみ野五丁目 8-6
		Y06	わらべ保育園	下鶴間 413-6
		Y07	つきみ野すこやか保育園	下鶴間 525
		Y08	木の子保育園	下鶴間 1816-1
		Y09	保育園おひさまのほっぺ	下鶴間 2748-2
		Y10	アスク鶴間保育園	下鶴間 2785-10
		Y11	大和山王幼稚園	下鶴間 2919
		Y12	神奈川県東部ヤカル販売(株)大和保育ルーム	鶴間一丁目 21-19
		Y13	大和市立病院 託児室ひまわり保育園	深見西八丁目 3-6
		Y14	大和市立病院 夜間託児室みるく	深見西八丁目 3-6
		Y15	ふかみ幼稚園	深見東三丁目 5-16

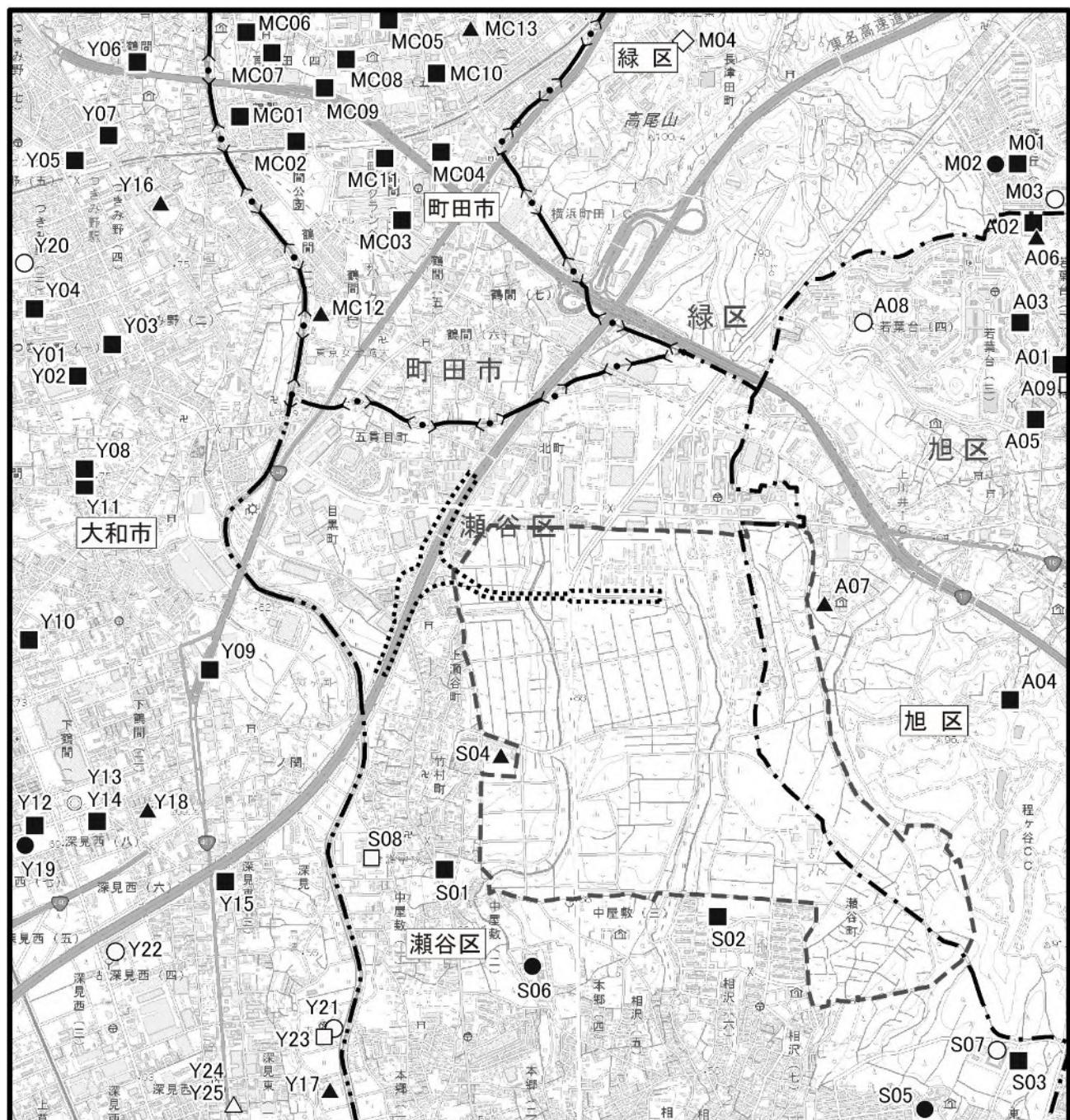
表 3.34(2) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
大和市	小学校	Y16	大和市立北大和小学校	下鶴間 685
		Y17	大和市立大和東小学校	深見 1805
		Y18	大和市立大和小学校	深見西八丁目 7-1
	中学校	Y19	大和市立大和中学校	深見西七丁目 5-1
	高等学校	Y20	神奈川県立大和高等学校	つきみ野三丁目 4
		Y21	神奈川県立大和東高等学校	深見 1760
		Y22	柏木学園高等学校	深見西四丁目 4-22
	特別支援学校	Y23	瀬谷支援学校大和東分教室	深見 1760
	専修学校	Y24	大和商業高等専修学校	深見東一丁目 1-9
		Y25	柏木実業専門学校	深見東一丁目 1-9
町田市	保育所・幼稚園	MC01	キッズアプローチ南町田	鶴間一丁目 3-16
		MC02	南町田みつたま保育園	鶴間一丁目 7-1
		MC03	ママズスマイル 南町田 グランベリーパーク店	鶴間三丁目 4-1 グランベリーパーク セントラルコート 3階
		MC04	レイモンド南町田保育園	鶴間八丁目 4-30 クレインドビル 1階
		MC05	ふよう病院たんぽぽ保育室	南町田三丁目 43-1
		MC06	ハッピードリーム鶴間（分園）	南町田四丁目 16-31
		MC07	ハッピードリーム鶴間（本園）	南町田四丁目 22-7
		MC08	子どもの森南町田保育園	南町田四丁目 29-12
		MC09	子どもの森ゆうばーく保育園	南町田四丁目 33-1
		MC10	KBC ほいくえん南町田	南町田五丁目 2-1 南町田五丁目ビル 1階
		MC11	ベネッセ南町田グランベリーパーク保育園	鶴間三丁目 3-7
	小学校	MC12	鶴間小学校	鶴間四丁目 17-1
		MC13	南つくし野小学校	南つくし野二丁目 4-8

注1：表中の No. は図 3.32 と対応しています。

注2：S06 は、旧神奈川県立瀬谷西高等学校跡地で、令和 10 年に「横浜市立瀬谷中学校」が移転する予定となっています。

資料：「ここ de サーチ（子ども・子育て支援情報公表システム）」（WAM NET ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「幼稚園・認定こども園一覧」（横浜市こども青少年局保育・教育運営課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「区内の保育・教育施設情報」（横浜市瀬谷区福祉保健センターこども家庭支援課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等について」（大和市こども部 ほいく課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県教育局 総務室ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部私学振興課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「県内大学一覧」（神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「認可外保育施設一覧」（令和 7 年 5 月 1 日現在）（東京都福祉保健局子ども生活部保育・幼稚園課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「東京都公立学校一覧」（令和 5 年 10 月現在）（東京都教育委員会教育庁総務部広報統計課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）
「横浜市立瀬谷中学校移転に関する地域説明会資料」（横浜市教育委員会事務局学校計画課教育施設課 令和 6 年 4 月）



凡 例

○----- 対象事業実施区域

□----- 土地区画整理事業実施区域

—●— 都県界 —···— 市界 —···— 区界

■ 保育所・幼稚園 ◇ 大学

▲ 小学校

□ 特別支援学校

● 中学校

△ 専修学校

○ 高等学校



0 0.25 0.5 1 km

注1：図中の番号は、表3.34に対応しています。

注2：図に示す情報の出典は、表3.34と同様です。

注3：S06は、旧神奈川県立瀬谷西高等学校跡地で、令和10年に「横浜市立瀬谷中学校」が移転する予定となっています。

図 3.32 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な教育機関等）

(2) 主な医療機関等

調査区域内においては、主な医療機関が8施設存在します。対象事業実施区域周辺の主な医療機関等は、東側に「医療法人社団明芳会イムス横浜旭リハビリテーション病院」(A03)、南東側に「聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院」(A04)、南西側に「大和市立病院」(Y01)、北側に「南町田病院」(MC01) があります。

(3) 主な官公庁等

調査区域内においては、市役所庁舎が2施設、消防署が3施設、郵便局が9施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な官公庁等は、南側に「中瀬谷消防出張所」(S01)、東側に「若葉台消防出張所」(A05)、南西側に「大和市役所本庁舎」(Y03) があります。

(4) その他の市民利用施設等

調査区域内においては、各地区センターやコミュニティハウス、図書館等の市民利用施設が16施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な市民利用施設等は、南側に「中屋敷地区センター」(S05)、北東側に「大貫谷公園プール」(A08)、西側に「深見歴史の森スポーツ広場」(Y10)、北側に「鶴間会館」(MC07) があります。

表 3.35 配慮が特に必要な施設（主な医療機関等・官公庁等・その他の市民利用施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	消防署	S01	中瀬谷消防出張所	中屋敷二丁目 16-15
	郵便局	S02	横浜卸本町簡易郵便局	卸本町 9308-19
		S03	横浜細谷戸郵便局	相沢六丁目 18-10
		S04	横浜本郷原郵便局	本郷二丁目 41-5
	地区センター	S05	中屋敷地区センター	中屋敷二丁目 18-6
	コミュニティハウス	S06	東野中学校コミュニティ・スクール	東野 130
	スポーツ施設	S07	横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス (まるたのしろ)	本郷二丁目 28-4
旭区	医療機関	A01	赤枝病院	上川井町 578-2
		A02	医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院	若葉台四丁目 20-1
		A03	医療法人社団明芳会イムス横浜旭リハビリテーション病院	若葉台三丁目 12-1
		A04	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	矢指町 1197-1
	消防署	A05	若葉台消防出張所	若葉台三丁目 1-1
	郵便局	A06	横浜若葉台郵便局	若葉台三丁目 5-1
	地区センター	A07	若葉台地区センター	若葉台三丁目 4-2
	スポーツ施設	A08	大貫谷公園プール	若葉台四丁目 35
	コミュニティハウス	A09	横浜わかば学園コミュニティハウス	若葉台二丁目 1-1
大和市	医療機関	Y01	大和市立病院	深見西八丁目 3-6
		Y02	医療法人正史会 大和病院	深見西三丁目 2-37
	市役所	Y03	大和市役所本庁舎	下鶴間一丁目 1-1
		Y04	大和市役所第1分庁舎	深見西八丁目 6-12
	消防署	Y05	大和市消防署	深見西四丁目 4-6
	郵便局	Y06	大和つきみ野郵便局	つきみ野六丁目 9-5
		Y07	大和下鶴間郵便局	下鶴間 2773-6
		Y08	大和郵便局	深見西三丁目 1-29
	スポーツ施設	Y09	つきみ野野球場	つきみ野五丁目 6
		Y10	深見歴史の森スポーツ広場	下鶴間 2747-1
	コミュニティセンター	Y11	コミュニティセンター公会館	下鶴間 504-1
		Y12	コミュニティセンターワーク会館	下鶴間 2516-2
		Y13	コミュニティセンター深見北会館	深見 498-5
	その他	Y14	大和市下鶴間ふるさと館	下鶴間 2359-5
町田市	医療機関	MC01	南町田病院	鶴間四丁目 4-1
		MC02	ふよう病院	南町田三丁目 43-1
	郵便局	MC03	町田南つくし野郵便局	南つくし野二丁目 31-22
		MC04	グランベリーパーク郵便局	鶴間三丁目 3-1
	スポーツ施設	MC05	鶴間公園スポーツ施設	鶴間三丁目 1-1
	その他	MC06	南町田会館	鶴間三丁目 16-1
		MC07	鶴間会館	鶴間六丁目 8-37
		MC08	南町田子どもクラブ「つみき」	鶴間三丁目 1-4

注1：表中のNo.は図3.33と対応しています。

資料：「医療機関名簿（病院・救急診療所・休日急患診療所・療養病床を有する診療所）」

（神奈川県健康医療局保健医療部医療課 令和5年4月）

「市内の病院一覧」（町田市医師会ホームページ 令和7年6月16日）

「横浜市内の消防署」（横浜市ホームページ 令和7年6月閲覧）

「庁舎・施設案内」（大和市総務部管財課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「消防署」（大和市消防署管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「郵便局・ATMをさがす」（日本郵政グループホームページ 令和7年6月閲覧）

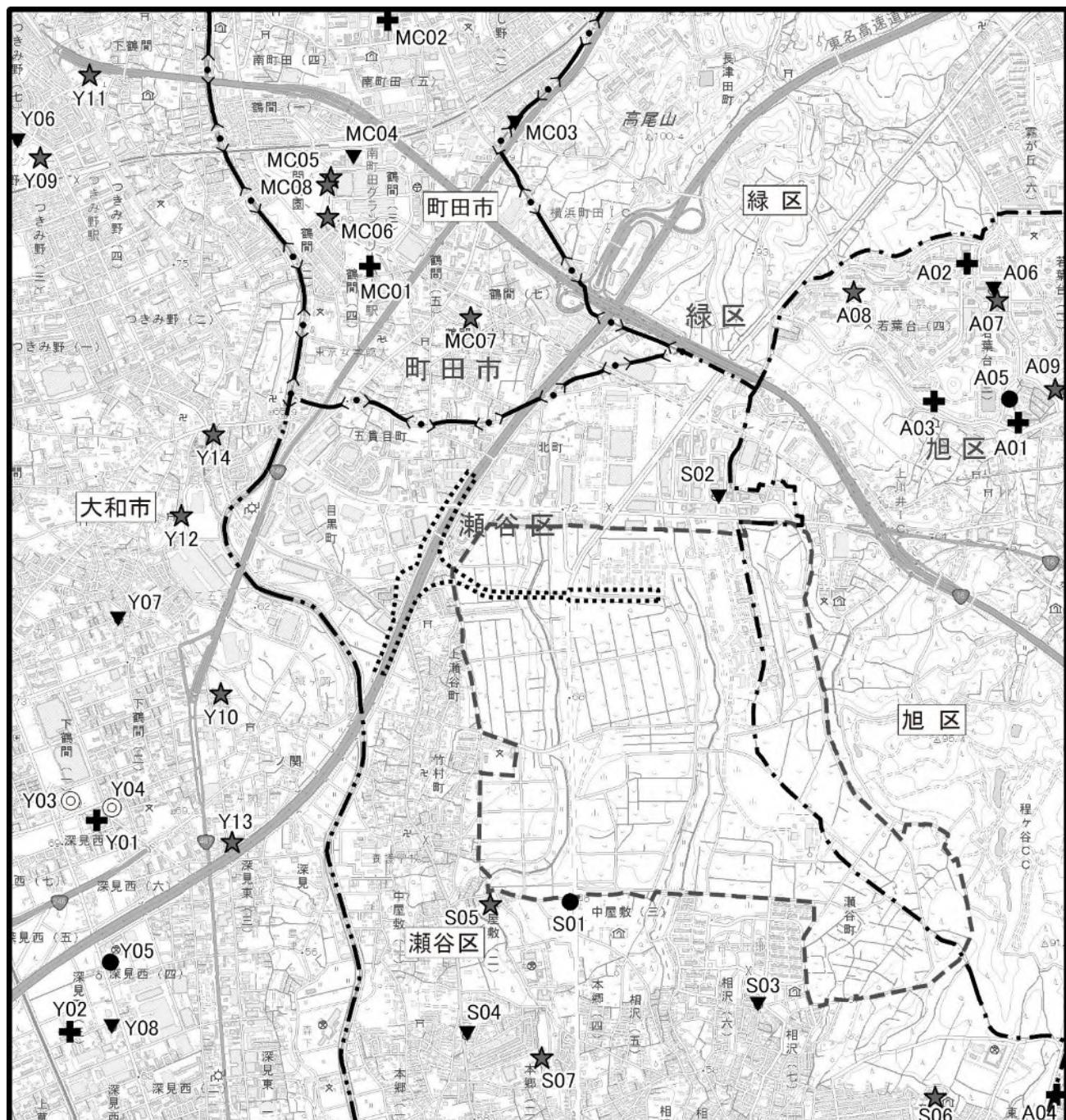
「地区センター一覧」（横浜市市民局区政支援部地域施設課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「横浜市内公共スポーツ施設一覧」（ハマスポ 横浜スポーツ情報サイト 令和7年6月閲覧）

「瀬谷区 スポーツ施設」（横浜市ホームページ 令和7年6月閲覧）

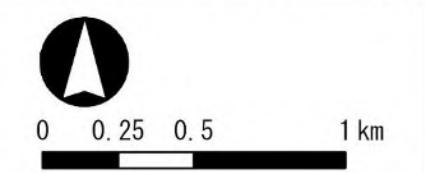
「学校施設活用型コミュニティハウス（スクール）」（横浜市教育委員会事務局学校教育部学校支援・地域連携課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「大和市コミュニティセンター一覧」（大和市役所市民経済・にぎわい創出部 つながり推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
「大和市スポーツ関連施設一覧」（大和市文化健幸・スポーツ部スポーツ×ライフ課ホームページ 令和7年6月閲覧）
「生涯学習・文化」（大和市ホームページ 令和7年6月閲覧）
「集会施設のご案内」（町田市市民部市民協働推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
「スポーツ施設」（町田市ホームページ 令和7年6月閲覧）



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 土地区画整理事業実施区域
- ・—: 都県界
- ・—: 市界
- ・—: 区界
- ✚: 主な医療機関
- : 市役所
- ★: その他の市民利用施設
- : 警察署
- : 消防署
- ▼: 郵便局



注1：図中の番号は、表3.35に対応しています。
資料：図に示す情報の出典は、表3.35と同様です。

図3.33 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な医療機関等・官公庁等・その他の市民利用施設等）

(5) 主な福祉施設等

調査区域内においては福祉施設が 53 施設存在しています。対象事業実施区域周辺には、「グループホーム みんなの家 横浜上瀬谷」(S10)、「ラペ瀬谷」(S03)、「アシsted・ナーシング輝の杜」(S15)、「住宅型有料老人ホーム フォンテーヌ横浜町田壱番館」(S16)、「住宅型有料老人ホーム フォンテーヌ横浜町田弐番館」(S17)、「シャローム横浜」(A02)、「シャローム桜山」(A04) があります。

表 3.36(1) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	特別養護老人ホーム	S01	ファミリーイン瀬谷	中屋敷三丁目 11-1
		S02	愛成苑	瀬谷町 4131-16
		S03	ラペ瀬谷	目黒町 21-10
	軽費老人ホーム	S04	東野園	東野台 26
	介護老人保健施設	S05	ハートフル瀬谷	中屋敷二丁目 2-1
	認知症高齢者グループホーム	S06	グループホーム 泉の郷本郷	本郷一丁目 55-1
		S07	サロン・ド・せや	中屋敷一丁目 37-8
		S08	サンライズ・ホーム瀬谷市民の森	瀬谷町 5631-1
		S09	グループホーム みんなの家 横浜瀬谷	中屋敷二丁目 6-15
		S10	グループホーム みんなの家 横浜上瀬谷	上瀬谷町 56-4
		S11	グループホーム きずな	東野台 40
	介護付有料老人ホーム等	S12	サンライズ・ヴィラ瀬谷	相沢七丁目 9-2
		S13	ホームステーションらいふ瀬谷	相沢六丁目 4-7
		S14	介護付有料老人ホーム たいしん かていな 東名横浜	卸本町 9334-1
	住宅型有料老人ホーム	S15	アシsted・ナーシング輝の杜	五貫目町 10-38
		S16	住宅型有料老人ホーム フォンテーヌ横浜町田壱番館	五貫目町 18-19
		S17	住宅型有料老人ホームフォンテーヌ横浜町田弐番館	五貫目町 18-1
	小規模多機能型居宅介護	S18	咲くや愛成	相沢七丁目 13
	地域ケアプラザ	S19	横浜市中屋敷地域ケアプラザ	中屋敷二丁目 18-6
旭区	特別養護老人ホーム	A01	あだちホーム	上川井町 2287
		A02	シャローム横浜	上川井町 1988
		A03	サニーヒル横浜	上川井町 426
	ケアハウス	A04	シャローム桜山	上川井町 1988
	介護老人保健施設	A05	グリーンリーブズ赤枝	上川井町 2694-7
	認知症高齢者グループホーム	A06	花物語あさひ	上川井町 2269
		A07	青い空と緑の大地	上川井町 2911-5
	介護付有料老人ホーム等	A08	トレクオーレ横浜 若葉台	若葉台四丁目 36-1
		A09	ヴィンテージ・ヴィラ横浜	若葉台四丁目 26
	地域ケアプラザ	A10	横浜市若葉台地域ケアプラザ	若葉台四丁目 16-1
緑区	介護老人保健施設	M01	ライフプラザ新緑	長津田町 5708

表 3.36(2) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
大和市	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	Y01	ロゼホームつきみ野	下鶴間 418-2
	小規模多機能型居宅介護	Y02	花織やまと	下鶴間 2973-2
	特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	Y03	そんぽの家 つきみ野	つきみ野一丁目 5-3
		Y04	グランダ鶴間・大和	下鶴間二丁目 3-41
		Y05	ベルビルガーデンやまと	深見 713-2
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	Y06	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり	深見 1736-2
	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	Y02	花物語やまと	下鶴間 2973-2
		Y07	グループホーム晃風園	深見東三丁目 2-5
	短期入所生活介護	Y06	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり	深見 1736-2
		Y01	ロゼホームつきみ野	下鶴間 418-2
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	Y08	セントケア看護小規模つきみ野	つきみ野二丁目 7-18
町田市	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	MC01	みぎわホーム	南町田四丁目 10-38
		MC02	芙蓉園	南町田五丁目 16-1
	介護老人保健施設	MC03	介護老人保健施設 オネスティ南町田	鶴間七丁目 3-3
	介護医療院	MC04	ふよう病院介護医療院	南町田三丁目 43-1
	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	MC04	グループホームあおぞら	南町田三丁目 43-1
		MC05	花物語まちだ南	鶴間六丁目 18-40
	介護付有料老人ホーム	MC06	まどかすずかけ台	南つくし野二丁目 31-73
		MC04	芙蓉ミオ・ファミリア町田	南町田三丁目 43-1
		MC07	鶴の苑	南町田五丁目 3-28
	住宅型有料老人ホーム	MC08	ReHOPE 南町田	南町田四丁目 14-20
		MC09	有料老人ホーム ハピネスグランベリーの里	鶴間六丁目 30-19
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	MC10	ペンギンステイ南町田	鶴間四丁目 5-8

注1：表中の No. は図 3.34 と対応しています。

資料：「高齢者福祉保健施設一覧（令和7年6月1日現在）」（横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「地域ケアプラザ紹介」（横浜市健康福祉局地域福祉保健部地域支援課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「介護保険サービス提供事業所一覧」（令和7年6月時点）（大和市あんしん福祉部介護保険課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護等）」（町田市いきいき生活部いきいき総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「福ナビ とうきょう福祉ナビゲーション」（公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉情報室ホームページ 令和7年6月閲覧）

「社会福祉施設等一覧」（東京都福祉局ホームページ 令和7年6月閲覧）

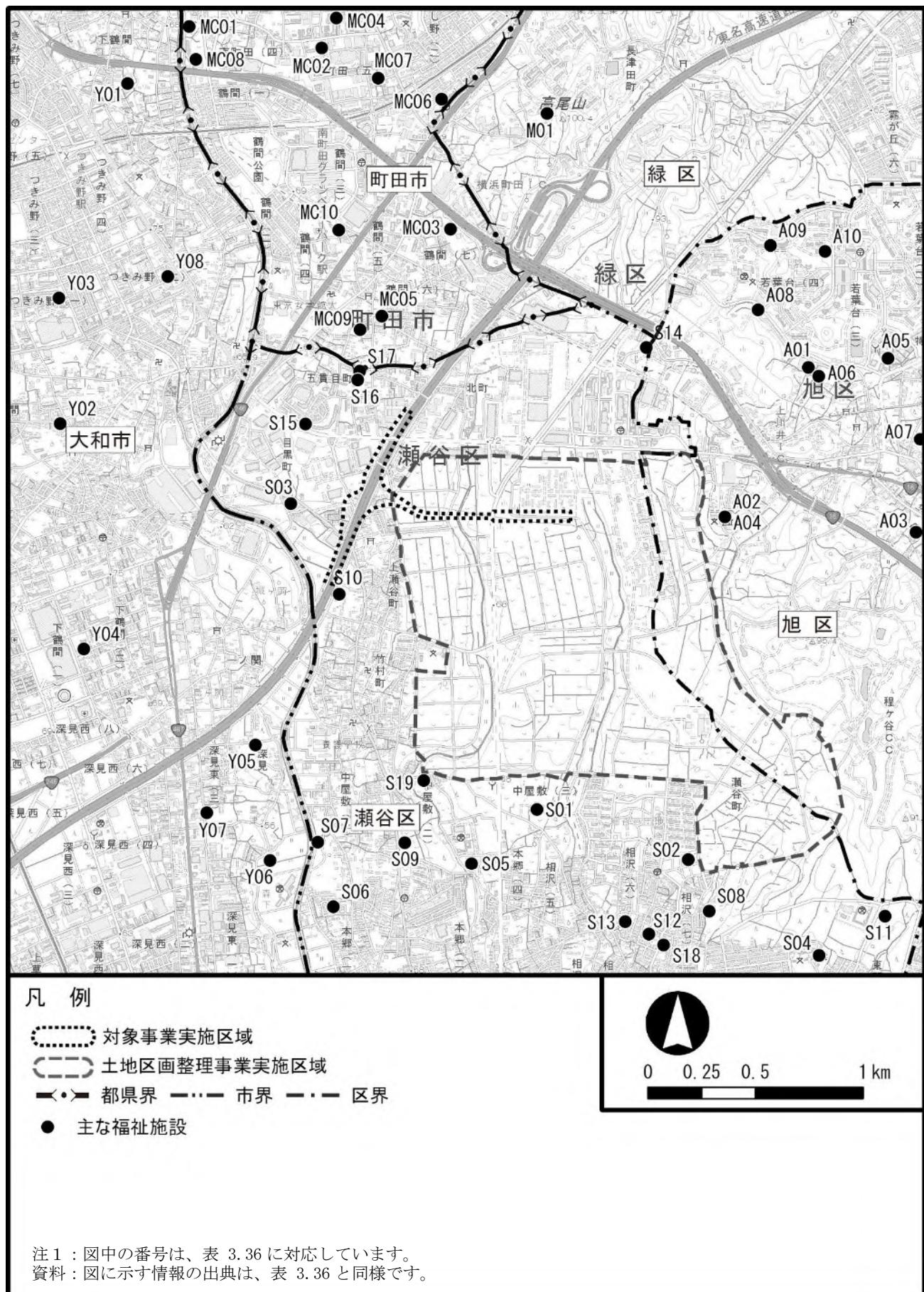


図 3.34 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な福祉施設等）

(6) 主な公園・緑地等

調査区域内においては、主な公園・緑地等が 128 施設存在しています。対象事業実施区域周辺には、「上瀬谷公園」(S01)、「目黒町公園」(S05) があります。

また、調査区域内には「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「瀬谷市民の森」(S22)、「上川井市民の森」(A09) が存在しています。

対象事業実施区域には、環状 4 号線沿いの「街路樹 (サクラ類)」(S31) があります。

表 3.37(1) 配慮が特に必要な施設 (主な公園・緑地等)

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
瀬谷区	近隣公園	S01	上瀬谷公園	10,245
		S02	瀬谷みはらし公園	13,584
		S03	瀬谷中央公園	12,630
	街区公園	S04	五貫目町公園	1,749
		S05	目黒町公園	676
		S06	瀬谷土橋公園	4,472
		S07	上瀬谷町東公園	683
		S08	竹村町公園	1,756
		S09	中屋敷中央公園	4,136
		S10	中屋敷三丁目公園	1,463
		S11	細谷戸公園	7,787
		S12	本郷二丁目公園	783
		S13	本郷四丁目公園	533
		S14	本郷四丁目第二公園	4,120
		S15	相沢四丁目公園	2,739
		S16	相沢公園	2,917
		S17	相沢六丁目第二公園	979
		S18	相沢六丁目公園	1,156
		S19	東野第五公園	1,774
		S20	東野第四公園	150
		S21	東野第三公園	1,016
	市民の森	S22	瀬谷市民の森	192,000
主な街路樹	主な街路樹	S23	街路樹(エンジュ)	—
		S24	街路樹(多樹種混植)	—
		S25	街路樹(ホルトノキ)	—
		S26	街路樹(サクラ類)	—
		S27	街路樹(サクラ類)	—
		S28	街路樹(サクラ類)	—
		S29	街路樹(多樹種混植)	—
		S30	街路樹(シラカシ)	—
		S31	街路樹(サクラ類)	—
		S32	街路樹(トウカエデ)	—
		S33	街路樹(多樹種混植)	—

表 3.37(2) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
旭区	地区公園	A01	若葉台公園	46,441
	近隣公園	A02	大貫谷公園	32,323
		A03	桧山公園	26,394
	街区公園	A04	えびね公園	5,445
		A05	なのはな公園	3,695
		A06	つくし公園	2,574
		A07	上川井市坂公園	589
		A08	若葉台四丁目緑地	3,680
	市民の森	A09	上川井市民の森	101,000
	特別緑地保全地区	A10	追分特別緑地保全地区	337,000
		A11	上川井町大貫谷特別緑地保全地区	10,000
		A12	上川井町堀谷特別緑地保全地区	15,000
		A13	上川井町中田谷特別緑地保全地区	31,000
		A14	上川井町露木谷特別緑地保全地区	103,000
	主な街路樹	A15	街路樹(サクラ類)	—
		A16	街路樹(イチョウ)	—
		A17	街路樹(イチョウ)	—
		A18	街路樹(イチョウ)	—
		A19	街路樹(イチョウ)	—
		A20	街路樹(コブシ類)	—
緑区	地区公園	M01	霧が丘公園	39,860
	街区公園	M02	霧が丘二丁目公園	451
		M03	中丸公園	2,558
		M04	草木公園	2,817
	総合公園	M05	玄海田公園	173,027
	特別緑地保全地区	M06	長津田町馬ノ背特別緑地保全地区	8,000
		M07	長津田町長月特別緑地保全地区	63,000
	主な街路樹	M08	街路樹(イチョウ)	—
		M09	街路樹(カツラ)	—
		M10	街路樹(サクラ類)	—
		M11	街路樹(ケヤキ)	—
		M12	街路樹(多樹種混植)	—
		M13	街路樹(イチョウ)	—

表 3.37(3) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
大和市	近隣公園	Y01	つきみ野 1 号公園	19,753
	街区公園	Y02	つきみ野わいわい公園	293
		Y03	つきみ野 3 号公園	2,784
		Y04	さくらの散歩道	7,953
		Y05	つきみ野 1 号小公園	421
		Y06	つきみ野 8 号公園	1,581
		Y07	つきみ野 4 号公園	4,315
		Y08	つきみ野 1 2 号公園	157
		Y09	つきみ野 1 0 号公園	492
		Y10	つきみ野 1 1 号公園	661
		Y11	つきみ野 5 号公園	4,198
		Y12	きらめき公園	484
		Y13	松の久保公園	2,077
		Y14	大上公園(おおがさ公園)	852
		Y15	山谷南公園	1,227
		Y16	名和公園	1,336
		Y17	目黒台公園	2,055
		Y18	目黒公園	1,152
		Y19	宿公園	1,562
		Y20	山王原子供広場	3,128
		Y21	山王原公園	1,241
		Y22	両替山公園	220
		Y23	山王原東公園	1,241
		Y24	山王原西公園	500
		Y25	リラの丘公園	3,243
		Y26	長堀公園	964
		Y27	しおり公園	123
		Y28	大和原 1 号公園	999
		Y29	長堀 2 号公園	715
		Y30	大和原 3 号公園	125
		Y31	大和原 2 号公園	219
		Y32	ライラック公園	217
		Y33	一ノ関公園	1,755
		Y34	なぎ原 1 号公園	2,158
		Y35	なぎ原 2 号公園	1,492
		Y36	こもれび公園	430
		Y37	庚申塚公園	798
		Y38	ぼ～る遊びもできる公園	1,147
		Y39	坂上公園	1,198
		Y40	ミニバス広場	535
		Y41	上草柳四丁目公園	1,688
	大規模緑地	Y42	深見歴史の森	65,933
	緑地	Y43	深見境川緑地	1,336
		Y44	つきみ野緑地	209

表 3.37(4) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No	名称	面積 (m ²)
町田市	街区公園	MC01	南つくし野二丁目ツツジ公園	127
		MC02	南つくし野こうま公園	5,204
		MC03	鶴間まんまる砂場公園	179
		MC04	鶴間くつろぎ公園	316
		MC05	鶴間小鶴橋公園	271
		MC06	鶴間風の子公園	472
		MC07	鶴間ポケット公園	63
		MC08	鶴間三角公園	779
		MC09	鶴間つくしんぼ公園	231
		MC10	鶴間ひだまり公園	264
		MC11	鶴間前谷戸児童公園	215
	運動公園	MC12	鶴間公園	71,075
	都市緑地	MC13	鶴間2号緑地	102
	広場	MC14	鶴間大ヶ谷戸広場	495
	緑地	MC15	南つくし野2号緑地	2,194
		MC16	横浜水道緑道	8,232
	ふるさとの森	MC17	鶴間ふるさとの森	5,618
		MC18	鶴間前谷戸ふるさとの森	3,778

注1：表中のNo.は図3.35と対応しています。

資料：「公園一覧表（令和7年3月31日現在）」（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「市民の森指定一覧（令和6年4月1日現在）」（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「横浜市公園緑地配置図（平成29年7月1日現在）」（横浜市みどり環境局戦略企画部戦略企画課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「特別緑地保全地区」指定一覧（令和7年2月14日現在）（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課ホームページ 令和7年6月閲覧）

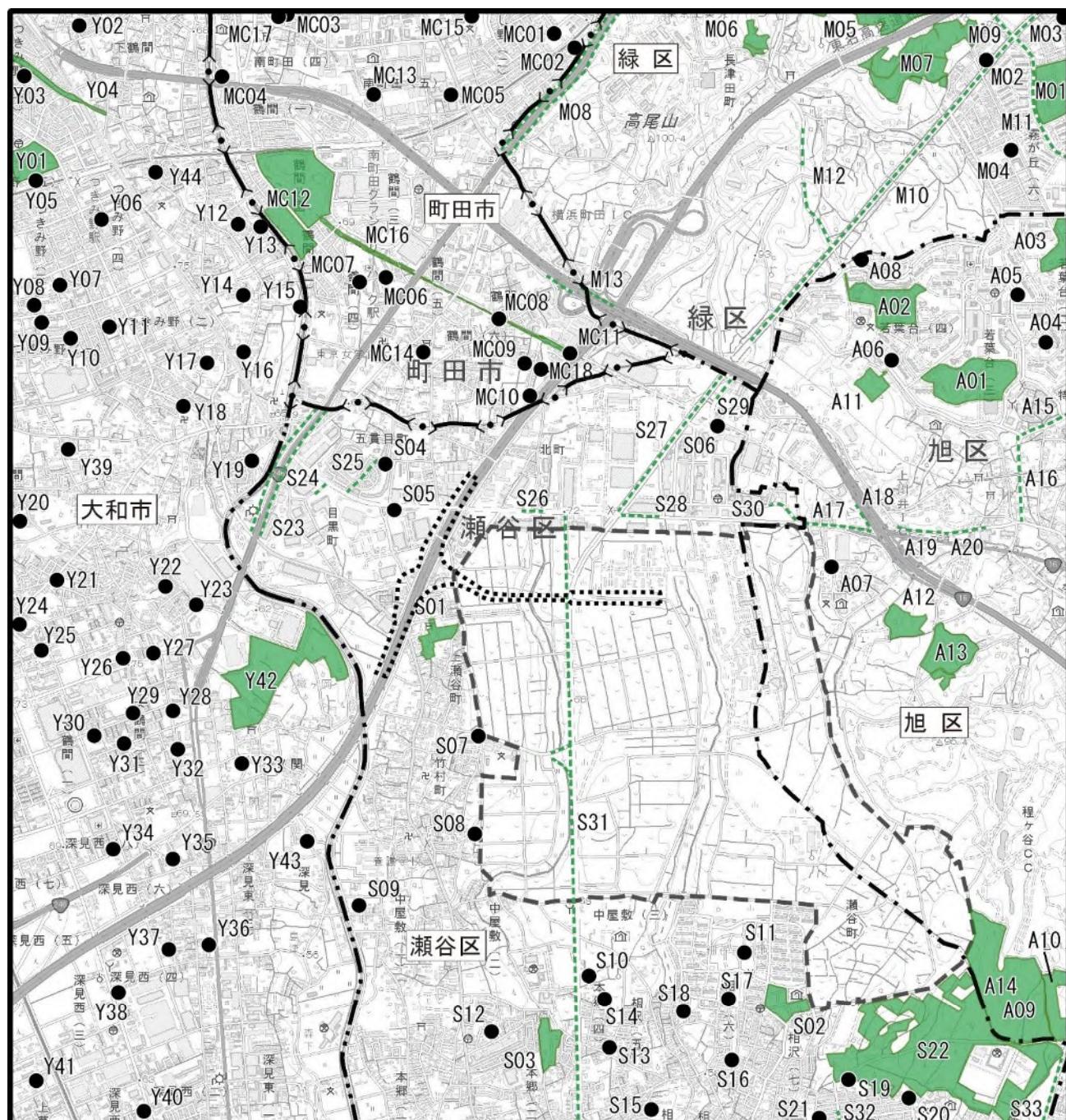
横浜市建築局 都市計画決定データ（地図情報レベル2500）により作成

「大和市の公園データ」（大和市環境共生部みどり公園課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「大和市公開型地図情報サービス（公園）」（大和市未来政策部デジタル戦略課ホームページ 令和7年6月閲覧）

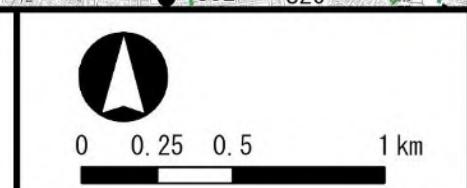
「公園・緑地一覧（令和6年4月1日現在）」（町田市都市づくり部公園緑地課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「地図情報まちだ（市立公園・ふるさとの森）」（町田市都市づくり部公園緑地課ホームページ 令和7年6月閲覧）



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 土地区画整理事業実施区域
- ・—: 都県界
- ・—: 市界
- ・—: 区界
- : 主な公園・緑地等



注1：図中のNo.は、表3.37に対応しています。
資料：図に示す情報の出典は、表3.37と同様です。

図3.35 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な公園・緑地等）

3.2.9 景観及び人と自然との触れ合い活動の場の状況

(1) 景観

① 対象事業実施区域及びその周辺の景観の概況

対象事業実施区域及びその周辺の景観の概況は図 3.36 に示すとおりです。

対象事業実施区域の標高は、おおむね約 50m～80m の範囲にあり（前掲図 3.4 (p. 3-6) 参照）、なだらかな傾斜をもつ緑豊かな丘陵地、農用地を中心としたのどかな景観となっています。また、春には、海軍道路沿いの桜並木などが良好な景観を形成しています（図 3.37 (p. 3-109) 参照）。

対象事業実施区域の南東側には、瀬谷市民の森、追分市民の森、上川井市民の森などの横浜市としては貴重な緑豊かな森林地域が広がっています。また、対象事業実施区域の東側には、川井・矢指風致地区に指定された地域が広がっています（図 3.36 (p. 3-104) 参照）。同風致地区は、樹林地、田畠及びゴルフ場が大半であり、屋敷林をもった良好な住宅地を含むすぐれた風致景観が残る区域で、南端部は良好な住宅地を形成しています。

一方、対象事業実施区域を含む土地区画整理事業実施区域の範囲内は、全体が土地区画整理事業により造成され、西側は農用地を中心としたのどかな景観となり、東側は造成地及び公園となる予定です。

対象事業実施区域の西側周辺は、住居系の用途地域、準工業地域、工業地域などに指定されており、工場や幹線道路などによる人工的な景観となっています。

① 主要な眺望点の分布及び概況

対象事業実施区域からおおむね 3 km の範囲には、展望台や峠の景観などの特筆すべき眺望点はありませんが、図 3.36 及び表 3.38 に示すような不特定多数の人が集まる要素を持った市民の森や公園などがあります。

② 景観資源の分布及び概況

対象事業実施区域及びその周辺における景観資源は、図 3.36 及び表 3.38 に示すとおり、都市部としては貴重な農地景観や、東側には川井・矢指風致地区の緑地があります。また、土地区画整理事業実施区域内は、事業実施に伴い、公園等を整備する計画となっています。

一方、対象事業実施区域からは遠景となりますが、富士山や丹沢の山並みについても、重要な景観資源といえます。

③ 主要な眺望景観の概況

前述のように、対象事業実施区域及びその周辺は、なだらかな傾斜をもつ緑豊かな丘陵地、農用地を中心としたのどかな景観が中心となっており、住宅地や工場、高速道路などの人工的な景観も見られます。また、土地区画整理事業実施区域内は、事業実施に伴い、公園等を整備する計画となっています。

丹沢の山並みは対象事業実施区域においては西方向から西南西方向に眺望でき、富士山についてはその奥に、山頂部のごく一部が眺望できる状況です。

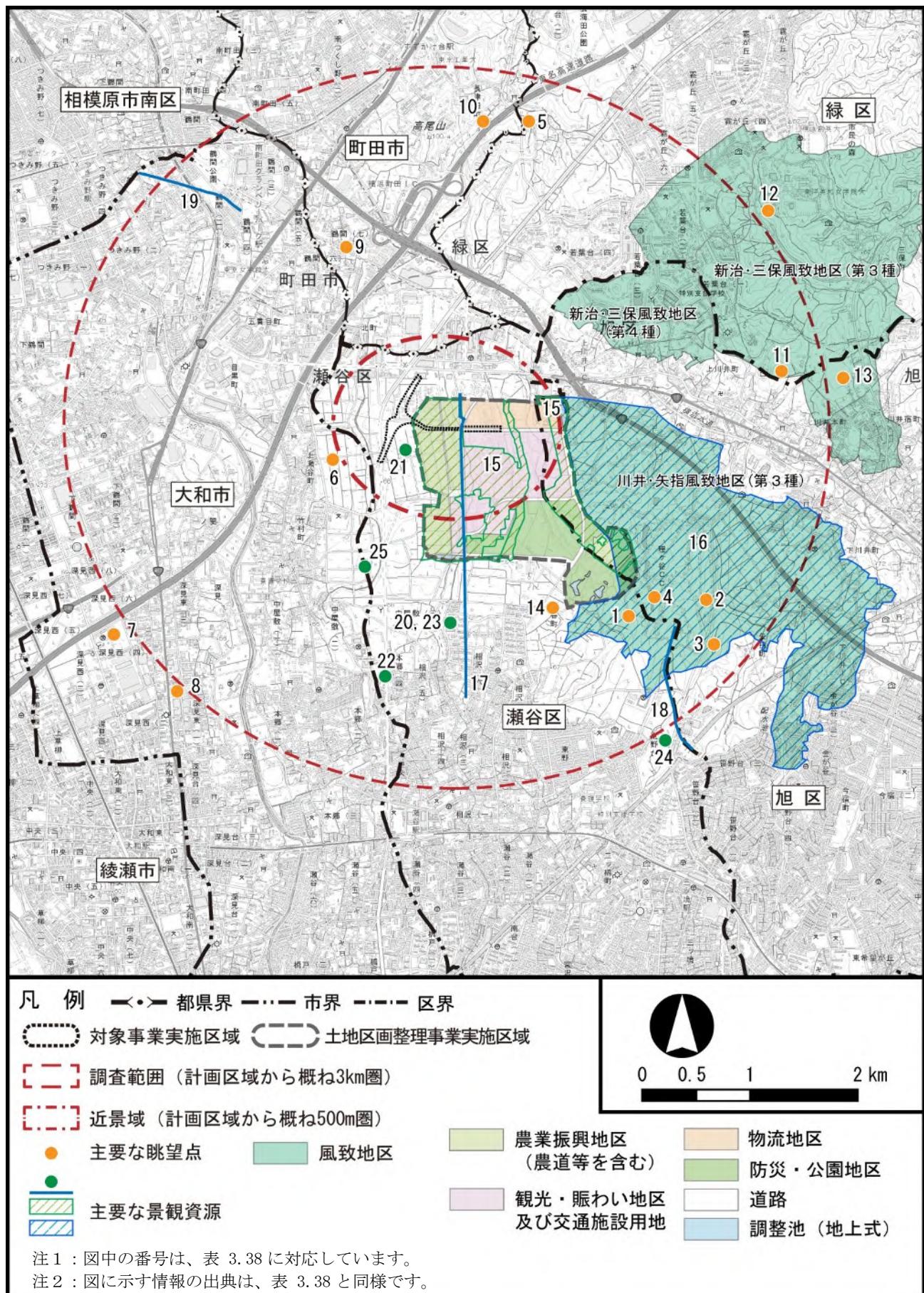


図 3.36 主要な眺望点及び景観資源の状況

表 3.38 主要な眺望点及び景観資源（対象事業実施区域からおおむね 3 km 圏）

区分	No.	名称	資料 ^{注1}
主要な眺望点 (人が集まる要素をもった地区)	1	瀬谷市民の森	①、②
	2	追分市民の森	②
	3	矢指市民の森	②
	4	上川井市民の森	②
	5	フィールドアスレチック横浜つくし野コース	③
	6	深見歴史の森（城山史跡公園）	④
	7	泉の森	⑤
	8	ふれあいの森	⑤
	9	鶴間公園	⑥
	10	つくし野セントラルパーク	⑥
	11	三保市民の森	②、⑦
	12	新治市民の森	②、⑦
	13	よこはま動物園ズーラシア	⑧
	14	瀬谷みはらし公園	①
主要な景観資源	15	上瀬谷地区の緑農地域	⑨
	16	川井・矢指風致地区の緑地	⑩
	17	海軍道路 ^{注3} 沿いの桜並木	⑪
	18	野境道路	⑫
	19	さくらの散歩道	⑬
	20	瀬谷中央公園	①
	21	上瀬谷公園	①
	22	瀬谷本郷公園	①
	23	大門川せせらぎ緑道	①
	24	楽老南公園	①
	25	境川中島橋	①
	—	丹沢の山並み（遠景）	—
	—	富士山（遠景）	—

注1：資料の番号は、下記の番号と対応しています。

注2：表中の No. は図 3.36 に対応しています。

注3：海軍道路：環状4号線を示します。

- 資料：①「瀬谷の魅力情報発信サイト」（横浜市瀬谷区総務部区政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ②「市民の森指定一覧（令和6年4月1日現在）」（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ③「フィールドアスレチック横浜つくし野コース」（フィールドアスレチック横浜つくし野コースホームページ 令和7年6月閲覧）
 ④「大和市内の保全緑地」（大和市環境共生部みどり公園課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑤「大和市の観光スポット」（大和市市民経済・にぎわい創出部にぎわいイベント課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑥「町田市観光マップ」（町田市観光コンベンション協会 2019年9月）
 ⑦「緑区の市民の森・ふれあいの樹林」（横浜市緑区総務部区政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑧「あさひ魅力発信サイト」（横浜市旭区区政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑨「横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）」（横浜市みどり環境局戦略企画部戦略企画課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑩「横浜市風致地区一覧」（横浜市建築局建築指導部建築企画課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑪「鎌倉古道 北コース」（横浜市瀬谷区総務部地域振興課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑫「武相国境・緑の森コース」（横浜市瀬谷区総務部地域振興課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑬「大和市のさくら」（大和市市民経済・にぎわい創出部にぎわいイベント課ホームページ 令和7年6月閲覧）

④ 法令等による指定状況

「景観法」（平成 16 年 6 月法律第 110 号）に基づく「横浜市景観計画」（横浜市 令和 5 年 1 月変更）、「大和市景観計画」（大和市 平成 20 年 3 月）及び「町田市景観計画」（町田市 令和 6 年 3 月）によれば、横浜市、大和市及び町田市の全域を景観計画区域と定めており、調査区域は、景観計画区域となっています。

なお、対象事業実施区域から 3 km の範囲には、「景観法」（平成 16 年 6 月法律第 110 号）に基づく景観計画（景観推進地区）と、「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号）に基づく都市景観協議地区の指定はありません。

また、調査区域には、「都市計画法」（昭和 43 年 6 月法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 7 号の規定により指定された風致地区があり、その指定の状況は、表 3.39 及び図 3.36 のとおりです。対象事業実施区域の東側に川井・矢指風致地区が、北東側に新治・三保風致地区が指定されています。

表 3.39 風致地区指定状況

名称	面積 (ha)	地区の概要
川井・矢指風致地区（第 3 種）	503	ゴルフ場を中心とし、樹林地及び田畠が大半を有し、屋敷林をもつた良好な住宅地を含むすぐれた風致景観が残る区域で、南端部は良好な住宅地を形成しています。
新治・三保風致地区（第 3 種）	590	市民の森を中心に市内有数の良好な自然環境が残されており、外周には若葉台、霧が丘等の良好な住宅地が形成される区域です。
新治・三保風致地区（第 4 種）		

資料：「横浜市風致地区一覧」（横浜市建築局建築指導部建築企画課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

調査区域の人と自然との触れ合い活動の場は、表 3.40 及び図 3.37 に示すとおりです。

ハイキングコース・散歩道としては、対象事業実施区域周辺に「鎌倉古道 北コース」が存在します。

調査区域の瀬谷中央公園、野境道路、さくらの散歩道、海軍道路の桜並木は、桜の見どころスポットとなっています。また、土地区画整理事業実施区域内は、事業実施に伴い、公園等を整備する計画となっています。

なお、市民の森については、「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市市民の森設置事業実施要綱」に基づいて指定され、「横浜みどりアップ計画（2024～2028）」（横浜市みどり環境局戦略企画部戦略企画課 令和6年6月）においても緑地保全制度の1つとして位置づけられ市民の憩いの場として利用させていただく制度とされているものです。

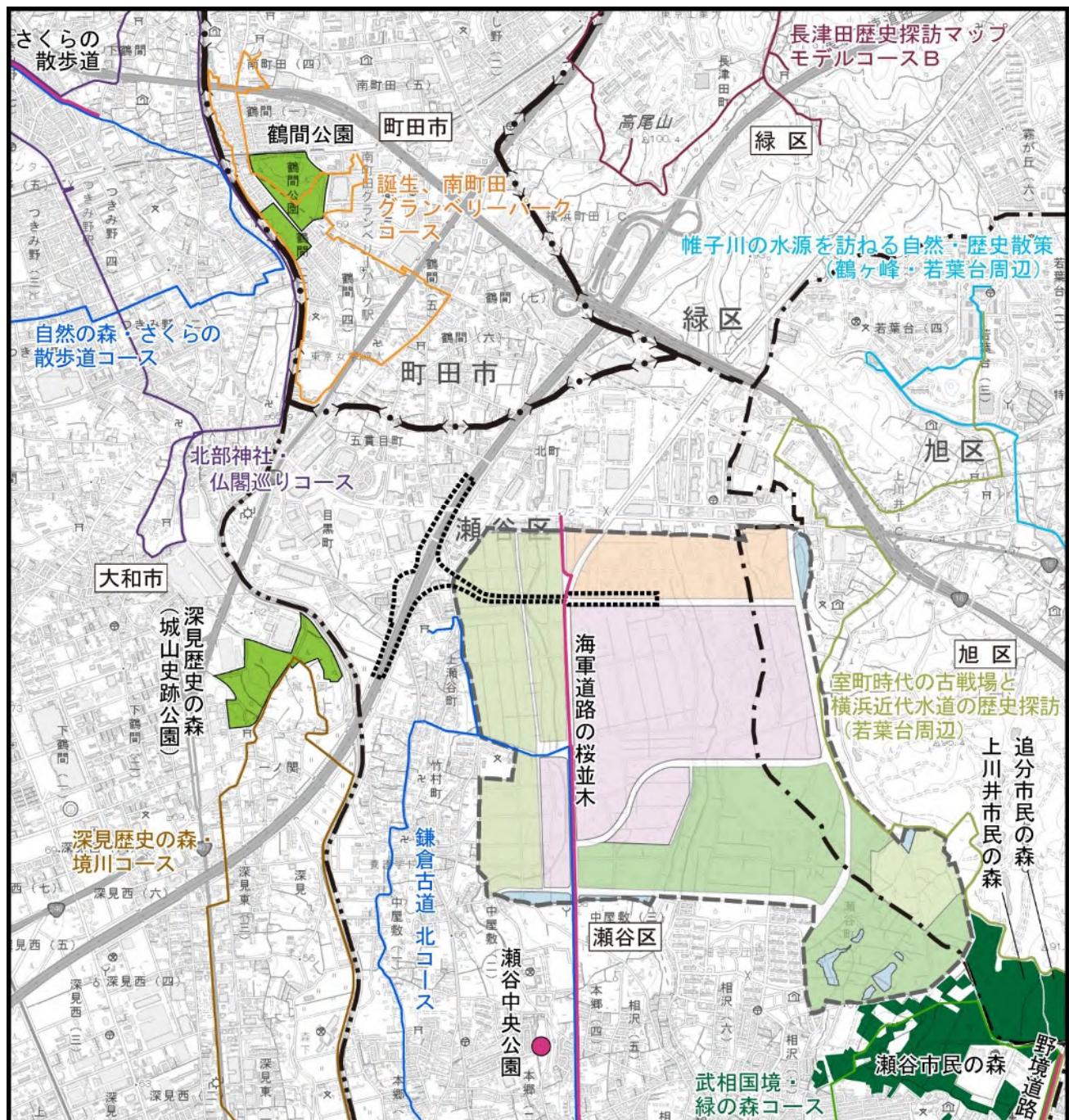
表 3.40 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

施設等名称		法令等による指定状況	資料 ^{注1}
瀬谷区	瀬谷市民の森	緑の環境をつくり育てる条例に基づく市民の森	①、②
	海軍道路の桜並木	—	①、③
	瀬谷中央公園	都市公園（近隣公園）	①
	鎌倉古道 北コース	—	①、③
	野境道路	—	①、③
	武相国境・緑の森コース	—	①、③
旭区	追分市民の森	緑の環境をつくり育てる条例に基づく市民の森／一部が都市緑地法に基づく特別緑地保全地区	②
	上川井市民の森	—	②
	帷子川の水源を訪ねる自然・歴史散策（鶴ヶ峰・若葉台周辺）	—	⑩
	室町時代の古戦場と横浜近代水道の歴史探訪（若葉台周辺）	—	⑩
緑区	長津田歴史探訪マップ モデルコース B	—	⑨
大和市	深見歴史の森（城山史跡公園）	大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例に基づく保全緑地	④
	さくらの散歩道	—	⑤
	自然の森・さくらの散歩道コース	—	⑥
	北部神社仏閣めぐりコース	—	⑥
	深見歴史の森・境川コース	—	⑥
町田市	鶴間公園	都市公園（運動公園）	⑦
	誕生、南町田グランベリーパークコース	—	⑧

注1：資料の番号は、下記の番号と対応しています。

- 資料：①「瀬谷の魅力情報発信サイト」（横浜市瀬谷区総務部区政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ②「市民の森指定一覧（令和6年3月31日現在）」（横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ③「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」（横浜市瀬谷区総務部地域振興課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ④「伝えたい残したいやまと景観」（大和市まちづくり部まちづくり推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑤「大和市のさくら」（大和市市民経済・にぎわい創出部にぎわいイベント課ホームページ 令和7年6月閲覧）
 ⑥「大和市ウォーキングマップ」（大和市健幸・スポーツ部健康づくり推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）

- ⑦「代表的な公園・レクリエーション施設 鶴間公園」（町田市都市づくり部公園緑地課ホームページ 令和7年6月閲覧）
- ⑧「町田市ウォーキングマップ」（町田市保健所健康推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
- ⑨「長津田歴史探訪マップ」（横浜市緑区総務部区政推進課ホームページ 令和7年6月閲覧）
- ⑩「旭区散策ガイドブック「新・あさひ散歩」発売！」（横浜市旭区総務部地域振興課ホームページ 令和7年6月閲覧）



注1：図に示す情報の出典は、表 3.40 と同様です。

図 3.37 人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

① 法令等による指定状況

対象事業実施区域及びその周辺には、「自然公園法」（昭和32年6月法律第161号）に基づく自然公園の指定区域や、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成4年9月条約第7号）に基づく世界遺産、文化庁により日本遺産に認定された地区はありませんが、桜の名所とされる都市公園、各市条例に基づく市民の森などがあります（前掲図 3.37 (p. 3-109) 参照）。

② 野外レクリエーション等に係る計画等

「第5期 神奈川県観光振興計画」（神奈川県 令和5年3月改定）には、対象事業実施区域及びその周辺に係る事項として、「2027（令和9）年に開催される国際園芸博覧会（花博）を視野に入れたプロモーションを検討することが考えられています。」と明記されています。

なお、横浜市では、観光振興計画を策定していませんが、本事業に関連する計画としては、上瀬谷地区を会場とし、令和9年（2027年）3月～9月に2027年国際園芸博覧会の開催を予定しています。

3.2.10 文化財等の状況

(1) 指定・登録文化財

調査区域の指定・登録文化財の分布状況は、表 3.41 及び図 3.38 に示すとおりです。

調査区域の史跡としては、旧小倉家住宅宅地 (Y07: 大和市指定史跡) があります。なお、調査区域には名勝として指定された文化財はありません。

調査区域には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月法律第 214 号) 第 134 条第 1 項の規定により選定された重要文化的景観、同法第 144 条第 1 項の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区はありません。

対象事業実施区域には、横浜市の指定・登録文化財はありません。

表 3.41(1) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S01	県	工芸品	銅鐘	上瀬谷町 8-3	昭和 44 年 12 月 2 日	妙光寺
	S02	市	石造物	地蔵像	本郷一丁目 47-2	—	—
	S03	市	石造物	地神塔	中屋敷一丁目 36-6 付近	—	—
	S04	市	石造物	道祖神塔	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S05	市	石造物	地蔵像	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S06	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S07	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S08	市	石造物	馬頭観音像	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S09	市	石造物	馬頭観音像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S10	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S11	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S12	市	石造物	供養塔	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S13	市	石造物	地蔵像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S14	市	石造物	地神塔	上瀬谷町 3-9	—	—
	S15	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S16	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S17	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S18	市	石造物	鳥居	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S19	市	石造物	手水鉢	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S20	市	石造物	燈籠	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S21	市	石造物	筆小塚	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S22	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S23	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S24	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S25	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S26	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S27	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S28	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S29	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S30	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—

表 3.41(2) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S31	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S32	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S33	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S34	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S35	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S36	市	石造物	地神塔	五貫目町 3-12	—	—
	S37	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S38	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S39	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S40	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S41	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S42	市	石造物	石祠	相沢六丁目 6-1	—	—
	S43	市	石造物	観音塔	相沢六丁目 12-5	—	—
	S44	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 36-3	—	—
	S45	市	石造物	庚申塔	相沢五丁目 35-1	—	—
大和市	Y01	市	建造物	観音寺厨子	下鶴間 2240 観音寺	昭和 47 年 2 月 25 日	宗教法人観音寺代表役員
	Y02	市	建造物	旧小倉可光家住宅	下鶴間 2359-5 下鶴間ふるさと館	平成 7 年 4 月 27 日	大和市
	Y03	市	建造物	旧小倉可光家住宅 土蔵	下鶴間 2359-5 下鶴間ふるさと館	平成 9 年 4 月 24 日	大和市
	Y04	市	彫刻	坂本小左エ門重安の 位牌	深見 ^{注3}	昭和 47 年 2 月 25 日	個人
	Y05	市	彫刻	木造地蔵菩薩半跏像	下鶴間 2240 観音寺	昭和 56 年 8 月 1 日	宗教法人観音寺代表役員
	Y06	市	工芸品	旧子/社鰐口	深見 ^{注3}	昭和 56 年 8 月 1 日	個人
	Y07	市	史跡	旧小倉家住宅宅地	下鶴間 2359-5 ほか	平成 15 年 6 月 25 日	大和市
	Y08	市	彫刻	諏訪神社 御神像	下鶴間 2540 諏訪神社	昭和 47 年 2 月 25 日	宗教法人諏訪神社崇敬会 会長
	Y09	市	工芸品	諏訪神社 北辰一刀流奉納額	下鶴間 2540 諏訪神社	平成 6 年 4 月 1 日	宗教法人諏訪神社崇敬会 会長
町田市	MC1	市	—	木造聖徳太子立像	鶴間五丁目 17-1 円成寺	昭和 62 年 11 月 13 日	—
	MC2	市	—	日枝神社本殿	鶴間六丁目 21-24 日枝神社	平成 30 年 1 月 24 日	—

注 1 :「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

注 2 : 表中の地点は、図 3.38 に対応しています。

注 3 : Y04、Y06 の所在地の詳細情報が公表されていなかったため、図 3.38 に表記しておりません。

資料 :「神奈川県文化財目録（市町村別）」（神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課 令和 5 年 5 月）

「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」（横浜市教育委員会生涯学習文化財課 令和 5 年 12 月）

「横浜市文化財調査報告書 第二十九輯 瀬谷区石造物調査報告書」（横浜市教育委員会 平成 9 年 3 月）

「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

「大和市の指定文化財一覧」（大和市文化スポーツ部文化振興課市史・文化財係 平成 29 年 9 月）

「町田市の文化財一覧」（町田市生涯学習部生涯学習総務課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

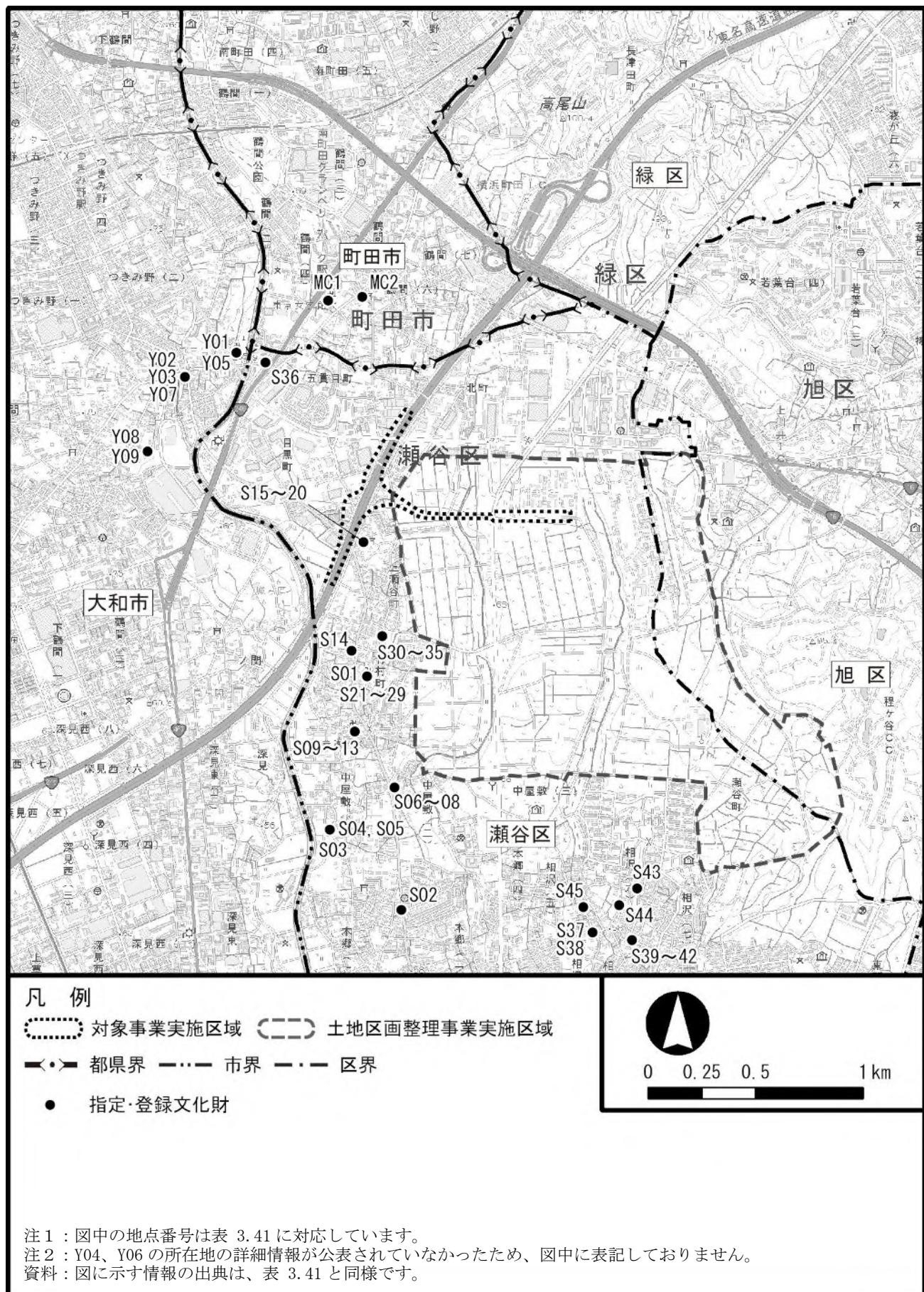


図 3.38 指定・登録文化財の分布状況

(2) 埋蔵文化財の状況

調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表 3.42 及び図 3.39 に示すとおりです。

対象事業実施区域には、周知の埋蔵文化財包蔵地はありませんが、隣接地には S02、S03、S04 があります。

表 3.42(1) 調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期
瀬谷区	S01	五貫目町 1・16 付近	古墳・包含地・城跡	畠地・墓地・宅地・雑木林	台地上	縄文(中期)・古墳(前期)・奈良・平安
	S02	上瀬谷町 45 付近	古墳	畠地	台地縁辺部	古墳
	S03	瀬谷町 54 付近	散布地	畠地	台地上	縄文
	S04	瀬谷町 7659 付近	古墳	畠地	台地上	古墳
	S05	竹村町 8・中屋敷二丁目 31・瀬谷町 698 付近	散布地	畠地・公園・宅地・雑木林	台地上	縄文(前・後期)・弥生(後期)・古墳
	S06	瀬谷町 7431 付近	散布地	畠地・荒地	台地縁辺部	歴史
	S07	瀬谷町 976 付近	散布地	畠地	台地上	縄文
	S08	瀬谷町 768 付近	散布地	畠地	低位段丘上	歴史
	S09	中屋敷二丁目 20 付近	散布地	畠地	低位段丘上	縄文(前期)・古墳以降
	S10	中屋敷二丁目 7 付近	散布地	畠地・宅地	台地上	古墳・歴史
	S11	本郷一丁目 33・65 付近	散布地	畠地・宅地	台地上	古墳・奈良・平安
	S12	本郷二丁目 15・26 付近	散布地	畠地・宅地	台地上	古墳・歴史
	S13	本郷二丁目 15・本郷四丁目 8・中央 35 付近	散布地・包含地	畠地・宅地・駐車場・雑木林	台地上・縁辺部	先土器・縄文(前・後期)・古墳
	S14	中央 39 付近	塚	駐車場・雑木林	台地上	(不明)
旭区	A01	若葉台四丁目 35 付近	散布地	宅地・学校	台地上・斜面	弥生(後期)
	A02	若葉台三丁目 3 付近	散布地	雑木林	台地上・斜面	縄文(前・中期)・古墳
	A03	若葉台二丁目 18 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(前・中期)
	A04	若葉台二丁目 17 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥生・古墳
	A05	若葉台二丁目 8 付近	散布地	公園	台地上	縄文(早・前・中・後期)・弥生
	A06	若葉台二丁目 29 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(早・中・後期)
	A07	上川井町 2508 付近	散布地	宅地・畠地	台地上・斜面	縄文(中期)
	A08	上川井町 2195 付近	散布地	畠地・宅地・雑木林	台地上・斜面	縄文(中期)
	A09	上川井町 2164 付近	散布地	宅地	斜面	古墳
	A10	上川井町 729 付近	散布地	畠地	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生
	A11	上川井町 2908 付近	散布地	畠地・宅地・学校	台地上・斜面	縄文(早・前期)
	A12	上川井町 1895 付近	散布地	畠地	台地上・斜面	縄文(中期)
	A13	上川井町 2106・3 付近	散布地	台地上	縄文(早・前・中期)	縄文(早・前・中期)
	A14	上川井町 919・991・1039・1735・1779 付近	散布地・獵場	果樹園・畠地・宅地・道路	台地上・斜面	縄文(前・中期)
	A15	上川井町 1110 付近	散布地	畠地	台地斜面	縄文(早期)
	A16	上川井町 1623 付近	散布地	ゴルフ場	台地上・斜面	縄文(早期)
	A17	上川井町 1322・1378・1403 付近	散布地	ゴミ処理場・雑木林・ゴルフ場	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生(後期)
	A18	上川井町 136 付近	散布地	畠地	台地上	(不明)
	A19	上川井町 1614 付近	散布地	畠地	台地上・斜面	縄文(中期)
	A20	矢指町 1197 付近	集落跡	病院	台地上・斜面	先土器・縄文(早・前・中期)

表 3.42(2) 調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期
緑区	M01	長津田町 5460 付近	散布地	畑地	低位段丘上	古墳
	M02	長津田町 5361 付近	散布地	畑地	台地上	縄文・古墳・歴史
	M03	長津田町 5687 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(中期)・古墳・歴史
	M04	長津田町 5225 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上・斜面	縄文(早期)
	M05	長津田町 5025 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上	縄文(早・前・中期)
	M06	長津田町 4870・4911・4966 付近	散布地	畑地・果樹園・雑木林	台地上・斜面	縄文(早・中期)・古墳
	M07	長津田町 5121 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上・斜面	縄文(後期)・弥生(後期)
	M08	長津田町 5161 付近	墓地	雑木林	谷	中世
	M09	長津田町 5212 付近	散布地	畑地・宅地	台地上・斜面	縄文(早・中期)・古墳
	M10	長津田町 5708 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(早・後・晚期)・古墳
	M11	長津田町 5794 付近	包含地	道路・雑木林	台地上	縄文(早期)
	M12	長津田町 4680 付近	散布地	雑木林	台地上	縄文(早・前期)・弥生(後期)
	M13	長津田町 4739 付近	散布地	雑木林	台地上	縄文(前期)・弥生(後期)
	M14	長津田町 4710 付近	獵場	畑地	丘陵斜面	縄文(中期)
	M15	霞が丘五丁目付近	集落跡・獵場	宅地	台地上・斜面	先土器・縄文(早・前・中・後期)
大和市	Y01	深見東一丁目 2 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安
	Y02	深見 2025 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文
	Y03	深見 1035 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安
	Y04	深見東三丁目 2 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y05	深見西六丁目 2 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y06	深見 717 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安
	Y07	深見 450 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安
	Y08	深見 37 付近	集落跡・塚	—	—	旧石器・縄文・平安・中世
	Y09	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安
	Y10	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安
	Y11	下鶴間 2772 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y12	下鶴間 2787 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y13	下鶴間 2880 付近	散布地	—	—	旧石器・平安
	Y14	下鶴間 1783 付近	散布地	—	—	縄文・弥生・奈良・平安
	Y15	下鶴間 2904 付近	散布地	—	—	平安
	Y16	下鶴間 1829 付近	散布地	—	—	平安・近世
	Y17	下鶴間 1796 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y18	下鶴間 1860 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・平安
	Y19	下鶴間 1907 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y20	下鶴間 2083 付近	集落跡・散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安
	Y21	つきみ野一丁目 3 付近	集落跡・散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安
	Y22	つきみ野一丁目 7 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y23	つきみ野一丁目 8 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y24	つきみ野三丁目 15 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文
	Y25	つきみ野三丁目 16 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y26	つきみ野三丁目 28 付近	集落跡・散布地	—	—	旧石器・縄文
	Y27	つきみ野二・四丁目付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安・近世
	Y28	つきみ野三丁目 10 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y29	つきみ野三丁目 5 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y30	つきみ野三丁目 24 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y31	つきみ野五丁目 7 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y32	つきみ野五丁目 8 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y33	つきみ野五丁目 5 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y34	つきみ野五丁目 10 付近	散布地	—	—	旧石器

表 3.42(3) 調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期
大和市	Y35	つきみ野七丁目 17 付近	集落跡	—	—	旧石器・縄文
	Y36	つきみ野七丁目 18 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y37	つきみ野八丁目 12 付近	散布地	—	—	旧石器
	Y38	下鶴間 2152 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y39	下鶴間 2180 付近	散布地	—	—	平安
	Y40	下鶴間 2172 付近	散布地	—	—	奈良・平安
	Y41	下鶴間 798 付近	散布地	—	—	平安
	Y42	下鶴間 727 付近	城館跡	—	—	中世
	Y43	下鶴間 548 付近	散布地	—	—	縄文・古墳・平安
	Y44	下鶴間 517 付近	散布地	—	—	縄文・平安
	Y45	下鶴間 49 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・古墳・奈良・平安・近世
町田市	MC1	鶴間	包蔵地	—	—	中世
	MC2	鶴間	包蔵地	—	—	縄文(中期～後期)・奈良・平安
	MC3	鶴間三丁目	包蔵地	—	—	古墳・奈良・平安
	MC4	鶴間三丁目	その他(塚)	—	—	中世
	MC5	鶴間一丁目	包蔵地	—	—	古墳・奈良・平安
	MC6	南つくし野二丁目	包蔵地	—	—	旧石器

注1:「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

注2:表中の地点番号は、図 3.39 に対応しています。

資料:「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」(横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「大和市公開型地図情報サービス(埋蔵文化財マップ)」(大和市文化スポーツ部文化振興課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都町田市教育委員会生涯学習総務課ホームページ 令和7年6月閲覧)

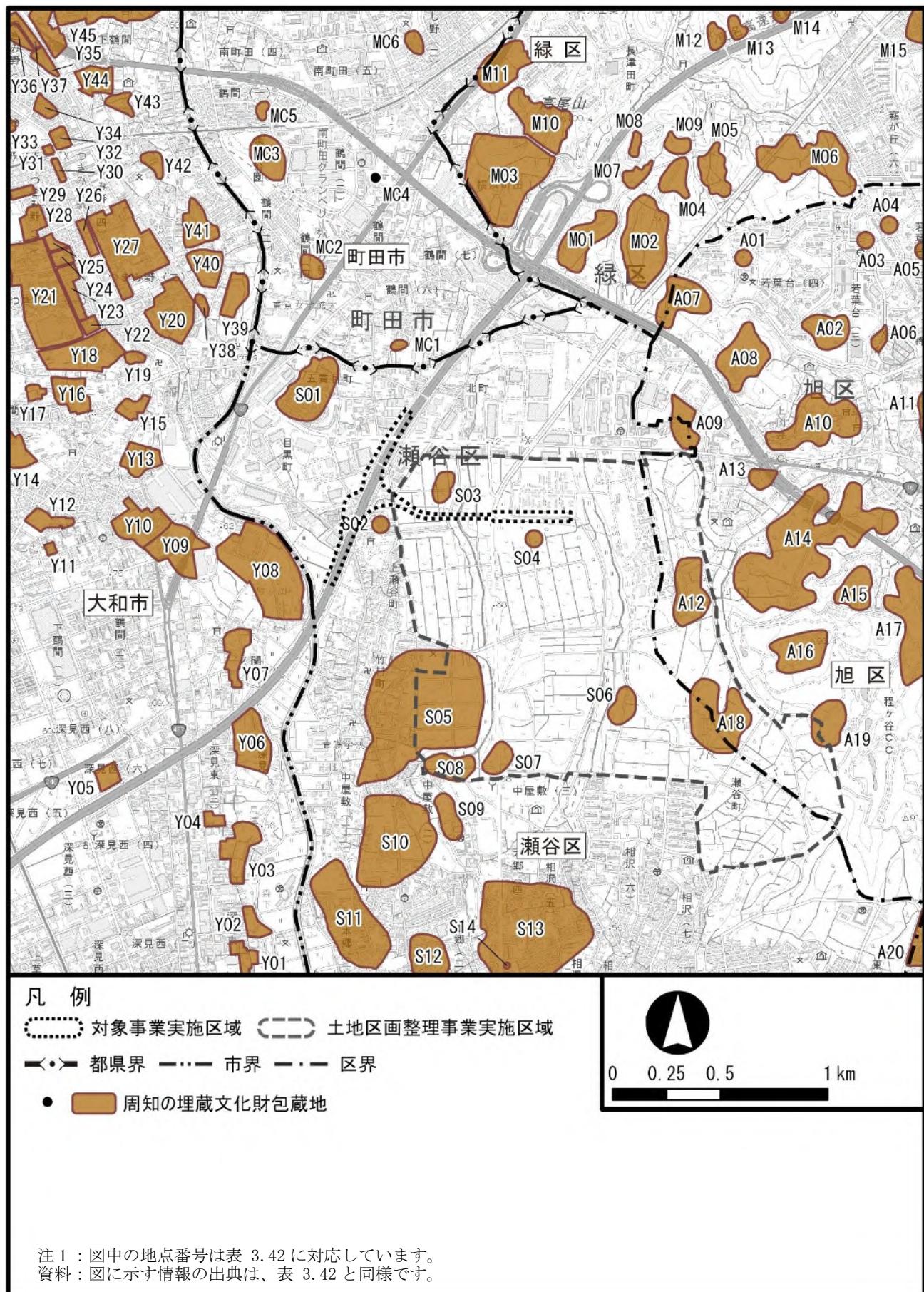


図 3.39 周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況

3.2.11 公害等の状況

(1) 公害苦情処理件数

調査対象地域における公害苦情の発生件数は、表 3.43 に示すとおりです。

令和6年度の横浜市における公害苦情総数は1,572件であり、公害苦情の多い項目としては騒音の585件、大気汚染の413件、悪臭の313件となっています。対象事業実施区域がある瀬谷区において、公害苦情総数は64件です。公害苦情の多い項目を行政区ごとにみると、瀬谷区では騒音26件、旭区では騒音28件、緑区では大気汚染51件、大和市では騒音43件、町田市では騒音64件となっています。

表 3.43 公害苦情の発生件数（令和6年度及び令和5年度）

単位：件

項目	総 数	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他の
横浜市	1,572	413	42	0	585	197	0	313	22
瀬谷区	64	17	2	0	26	9	0	9	1
旭区	86	25	2	0	28	13	0	17	1
緑区	104	51	2	0	26	8	0	17	0
大和市	79	10	1	—	43	13	—	12	0
町田市	170	45 ^{注3}	18	0	64	9	—	32	2

注1：■は、対象事業実施区域のある行政区分

注2：「—」は調査項目がないことを示しています。

注3：原典では、「ばい煙・粉じん」と表記しています。

注4：横浜市は令和6年度の値、大和市と町田市は令和5年度の値

資料：「横浜市統計書」（横浜市政策経営局総務部統計情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和6年版 統計概要」（大和市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「町田市統計書」（町田市総務部総務課ホームページ 令和7年6月閲覧）

(2) 大気汚染の状況

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の位置は図 3.2 (p. 3-3 参照) に、環境基準の適合条件は表 3.44 に、各測定局の最新 5 年分（令和元年度～令和 5 年度）の測定結果は、表 3.45 に示すとおりです。

対象事業実施区域に最も近い一般環境大気測定局は、対象事業実施区域の南西側約 1.2km に位置する大和市役所測定局であり、次いで対象事業実施区域の南側約 4.0km に位置する瀬谷区南瀬谷測定局です。対象事業実施区域に最も近い自動車排出ガス測定局は、対象事業実施区域の南側約 2.2km に位置する大和市深見台交差点測定局であり、次いで対象事業実施区域の南東側約 3.3km に位置する旭区都岡町測定局です。

二酸化硫黄は一般環境大気測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

浮遊粒子状物質は 6 測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

一酸化炭素は、自動車排出ガス測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

二酸化窒素は 6 測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

微小粒子状物質は、旭区都岡町測定局を除く 5 測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

光化学オキシダントは一般環境大気測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に不適合でした。なお、「令和 5 年度 横浜市大気汚染調査報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）によると、平成 2 年度から 34 年連続で全局不適合が続いているが、これは全国的にも同様の傾向です。

ダイオキシン類は、瀬谷区南瀬谷測定局と緑区三保町測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

表 3.44 大気汚染に係る環境基準の適合条件について

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化硫黄 (SO ₂)		<p>【長期的評価】 日平均値が 0.04ppm を超えた日数が 1 年間で 2 % (7 日^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。</p> <p>【短期的評価】 1 時間値が 0.1ppm を超えないこと。 日平均値が 0.04ppm を超えないこと。</p>
浮遊粒子状物質 (SPM)	長期的評価・ 短期的評価の 併用	<p>【長期的評価】 日平均値が 0.10mg/m³を超えた日数が 1 年間で 2 % (7 日^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が 2 日以上連続しないこと。</p> <p>【短期的評価】 1 時間値が 0.20mg/m³を超えないこと。 日平均値が 0.10mg/m³を超えないこと。</p>
一酸化炭素 (CO)		<p>【長期的評価】 日平均値が 10ppm を超えた日数が 1 年間で 2 % (7 日^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。</p> <p>【短期的評価】 8 時間平均値が 20ppm を超えないこと。 日平均値が 10ppm を超えないこと。</p>
二酸化窒素 (NO ₂) ^{注3}	98%値評価	日平均値が 0.06ppm を超えた日数が 1 年間で 2 % (7 日 ^{注2}) 以内であること。 <small>注4, 5</small>
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値評価・ 98%値評価の併用	年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 年間で日平均値が 35 μg/m ³ を超えた日数が 1 年間で 2 % (7 日 ^{注2}) 以内であること。
光化学オキシダント (O _x)	短期的評価	1 年間で昼間 (5 時～20 時) のすべての 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
ダイオキシン類	年平均値評価	複数回の測定値の年平均値で 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

注 1 : 2 %除外値で評価する二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素の長期的評価について、有効測定日数が 325 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

注 2 : 98%値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質は、有効測定日数が 326 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

注 3 : 二酸化窒素の環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

注 4 : 横浜市では環境基準のゾーン下限値 (0.04ppm) を環境目標値としています。

注 5 : 「1 日平均値が 0.04ppm 以下の地域にあたっては、原則として 0.04ppm を大きく上回らないよう防止に努めるよう配慮されたい。」(環境省通達「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(環大企 262 号 昭和 53 年 7 月) より抜粋)

資料 : 「令和 5 年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ
令和 7 年 6 月閲覧)

「生活環境保全推進ガイドライン」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課 令和元年 3 月)

表 3.45(1) 大気質測定結果（二酸化硫黄）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を 超えた日が 2 日以上 連続したことの有無	1 時間値が 0.1ppm を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期的 評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	令和元	0.002	0.003	無	0	0	○
	令和2	0.002	0.003	無	0	0	○
	令和3	0.002	0.003	無	0	0	○
	令和4	0.002	0.003	無	0	0	○
	令和5	0.002	0.002	無	0	0	○
緑区三保町 測定局	令和元	0.002	0.003	無	0	0	○
	令和2	0.002	0.002	無	0	0	○
	令和3	0.002	0.002	無	0	0	○
	令和4	0.002	0.002	無	0	0	○
	令和5	0.001	0.002	無	0	0	○
大和市役所 測定局	令和元	0.001	0.003	無	0	0	○
	令和2	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和3	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和4	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和5	0.001	0.002	無	0	0	○
町田市金森 測定局	令和元	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和2	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和3	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和4	0.001	0.002	無	0	0	○
	令和5	0.001	0.002	無	0	0	○

注 1 : 環境基準適合状況

○ : 長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準 : 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

資料 : 「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度 大気汚染常時測定結果のまとめ」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和2年度～令和5年度 大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.45(2) 大気質測定結果（浮遊粒子状物質）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続 したことの有無	1 時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期 的評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	令和元	0.018	0.048	無	0	0	○
	令和2	0.016	0.041	無	0	0	○
	令和3	0.016	0.035	無	0	0	○
	令和4	0.017	0.034	無	0	0	○
	令和5	0.016	0.036	無	0	0	○
緑区三保町 測定局	令和元	0.017	0.041	無	0	0	○
	令和2	0.017	0.045	無	0	0	○
	令和3	0.015	0.035	無	0	0	○
	令和4	0.016	0.031	無	0	0	○
	令和5	0.016	0.036	無	0	0	○
大和市役所 測定局	令和元	0.011	0.033	無	0	0	○
	令和2	0.010	0.028	無	0	0	○
	令和3	0.010	0.024	無	0	0	○
	令和4	0.010	0.024	無	0	0	○
	令和5	0.010	0.023	無	0	0	○
町田市金森 測定局	令和元	0.014	0.043	-	-	-	○
	令和2	0.013	0.040	無	0	0	○
	令和3	0.011	0.027	無	0	0	○
	令和4	0.011	0.025	無	0	0	○
	令和5	0.012	0.027	無	0	0	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日 以上連続したことの有無	1 時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期 的評価)
旭区都岡町 測定局	令和元	0.015	0.045	無	0	0	○
	令和2	0.015	0.037	無	0	0	○
	令和3	0.014	0.031	無	0	0	○
	令和4	0.016	0.035	無	0	0	○
	令和5	0.014	0.031	無	0	0	○
大和市深見台 交差点測定局	令和元	0.013	0.034	無	0	0	○
	令和2	0.012	0.034	無	0	0	○
	令和3	0.011	0.023	無	0	0	○
	令和4	0.011	0.025	無	0	0	○
	令和5	0.012	0.025	無	0	0	○

注 1 : 環境基準適合状況

○ : 長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準 : 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³以下であること。

資料 : 「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度 大気汚染常時測定結果のまとめ」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和2年度～令和5年度 大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.45(3) 大気質測定結果（一酸化炭素）

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	8時間平均値が 20ppm を超えた 回数 (回)	日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続した ことの有無	日平均値が 10ppm を超えた 日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期的 評価)
旭区都岡町 測定局	令和元	0.5	0.9	0	無	0	○
	令和2	0.5	0.9	0	無	0	○
	令和3	0.4	0.8	0	無	0	○
	令和4	0.5	0.8	0	無	0	○
	令和5	0.4	0.7	0	無	0	○
大和市深見台 交差点測定局	令和元	0.2	0.5	0	無	0	○
	令和2	0.1	0.5	0	無	0	○
	令和3	0.2	0.5	0	無	0	○
	令和4	0.3	0.5	0	無	0	○
	令和5	0.3	0.5	0	無	0	○

注1：環境基準適合状況

○：長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。

資料：「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.45(4) 大気質測定結果（二酸化窒素）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (98%値評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	令和元	0.013	0.028	0	0	○
	令和2	0.012	0.030	0	0	○
	令和3	0.012	0.028	0	0	○
	令和4	0.011	0.027	0	0	○
	令和5	0.010	0.026	0	0	○
緑区三保町 測定局	令和元	0.012	0.027	0	0	○
	令和2	0.011	0.027	0	0	○
	令和3	0.010	0.025	0	0	○
	令和4	0.010	0.025	0	0	○
	令和5	0.009	0.024	0	0	○
大和市役所 測定局	令和元	0.014	0.028	0	0	○
	令和2	0.014	0.030	0	0	○
	令和3	0.013	0.027	0	0	○
	令和4	0.012	0.027	0	0	○
	令和5	0.011	0.026	0	0	○
町田市金森 測定局	令和元	0.010	0.024	—	—	○
	令和2	0.010	0.025	0	0	○
	令和3	0.010	0.022	0	0	○
	令和4	0.010	0.023	0	0	○
	令和5	0.009	0.023	0	0	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (98%値評価)
旭区都岡町 測定局	令和元	0.017	0.031	0	0	○
	令和2	0.016	0.033	0	0	○
	令和3	0.017	0.032	0	0	○
	令和4	0.018	0.032	0	0	○
	令和5	0.016	0.030	0	0	○
大和市深見台 交差点測定局	令和元	0.017	0.034	0	0	○
	令和2	0.016	0.033	0	0	○
	令和3	0.016	0.033	0	0	○
	令和4	0.015	0.032	0	0	○
	令和5	0.013	0.030	0	0	○

注1：環境基準適合状況

○：98%値評価に適合

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

資料：「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和元年度 大気汚染常時測定結果のまとめ」（東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧）

「令和2年度～令和5年度 大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧）

表 3.45(5) 大気質測定結果（微小粒子状物質）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (年平均値評価・98%値評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	令和元	10.9	23.3	1	○
	令和2	10.4	24.4	1	○
	令和3	9.8	22.0	0	○
	令和4	10.0	19.4	0	○
	令和5	9.5	21.5	0	○
緑区三保町 測定局	令和元	7.8	19.3	0	○
	令和2	7.6	20.0	0	○
	令和3	5.7	15.5	0	○
	令和4	5.9	14.0	0	○
	令和5	5.5	14.0	0	○
大和市役所 測定局	令和元	8.8	21.5	0	○
	令和2	7.6	20.4	0	○
	令和3	7.5	18.4	0	○
	令和4	8.1	17.6	0	○
	令和5	7.7	18.3	0	○
町田市金森 測定局	令和元	9.0	21.3	-	○
	令和2	8.3	21.7	0	○
	令和3	7.4	18.2	0	○
	令和4	7.9	18.3	0	○
	令和5	7.7	17.7	0	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (年平均値評価・98%値評価)
大和市深見台 交差点測定局	令和元	10.6	23.9	0	○
	令和2	9.4	23.3	0	○
	令和3	8.3	20.2	0	○
	令和4	8.6	18.8	0	○
	令和5	8.4	19.2	0	○

注 1 : 環境基準適合状況

○ : 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ 98% 値評価に適合× : 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過、もしくは 98% 値評価に不適合※環境基準: 年間で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数が有効測定日数の 2 % 以内であり、かつ、年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

資料: 「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度 大気汚染常時測定結果のまとめ」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和2年度～令和5年度 大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.45(6) 大気質測定結果（光化学オキシダント）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	環境基準の適合・不適合(短期的評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	令和元	0.031	57	273	×
	令和2	0.031	55	228	×
	令和3	0.032	53	210	×
	令和4	0.031	49	217	×
	令和5	0.033	53	237	×
緑区三保町 測定局	令和元	0.030	63	322	×
	令和2	0.031	67	302	×
	令和3	0.032	67	285	×
	令和4	0.031	64	287	×
	令和5	0.033	73	338	×
大和市役所 測定局	令和元	0.031	52	282	×
	令和2	0.031	58	227	×
	令和3	0.031	45	188	×
	令和4	0.030	43	180	×
	令和5	0.032	55	259	×
町田市金森 測定局	令和元	0.036	-	-	×
	令和2	0.035	90	502	×
	令和3	0.037	95	500	×
	令和4	0.035	89	439	×
	令和5	0.036	87	454	×

注1：環境基準適合状況

×：不適合

※環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

資料：「令和元年度～令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度 大気汚染常時測定結果のまとめ」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和2年度～令和5年度 大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都環境局環境改善部大気保全課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.45(7) 大気質測定結果（ダイオキシン類）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準の適合・不適合(年平均値評価)
瀬谷区南瀬谷 測定局	平成21	0.030	○
	平成24	0.017	○
	平成27	0.017	○
	平成30	0.013	○
	令和3	0.016	○
緑区三保町 測定局	平成23	0.016	○
	平成26	0.017	○
	平成29	0.017	○
	令和2	0.016	○
	令和5	0.0076	○

注1：ダイオキシン類の測定は平成19年度から3年毎の測定。

注2：環境基準適合状況

○：適合

※環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

資料：「平成21年度～令和3年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和5年度 横浜市大気汚染調査報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

(3) 水質汚濁の状況

① 河川の水質

調査区域における公共用水域及び中小河川水質測定結果は表 3.46、測定地点は図 3.9 (p. 3-16 参照) 及び図 3.10 (p. 3-17 参照) に示すとおりです。調査区域の公共用水域水質測定地点は鶴間橋 (大和市) (境川、測定地点 : 2) があります。

鶴間橋 (大和市) (境川、測定地点 : 2) の pH、BOD、SS、DO は、最近 2 年間 (令和 4 年度～令和 5 年度) において環境基準に適合しています。

表 3.46(1) 河川の水質測定結果 (生活環境項目)

水系名	河川名	環境基準類型	測定地点名	年度	水素イオン濃度指数 (pH)	溶存酸素量 (DO) mg/L	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/L	浮遊物質量 (SS) mg/L	大腸菌群数 (大腸菌数)
									MPN/100mL (CFU/100mL)
境川	境川	D	1	鶴間一号橋	R1	7.9	11.0	1.1	1
					R2	7.9	12.0	1.2	3
					R3	8.0	12.0	0.8	2
					R4	8.1	12.0	1.9	2 (1100)
					R5	7.9	11.0	1.1	2 (410)
	境川	D	2	鶴間橋 (大和市)	R1	7.7	9.7	1.0	3 5.7×10^3
					R2	7.8	9.7	1.6	3 5.4×10^3
					R3	7.5	9.6	1.2	2 2.0×10^3
					R4	7.5	10.0	1.1	3 (1200)
					R5	7.4	9.9	0.9	3 (1200)
	境川	D	3	新道大橋	R1	7.4	8.4	2.6	3 5.1×10^3
					R2	7.6	8.6	2.9	3 1.8×10^3
					R3	7.3	8.5	2.1	3 1.5×10^3
					R4	7.1	8.9	2.3	5 (700)
					R5	7.0	8.8	2.1	4 (1400)
帷子川	帷子川	B	4	水道橋	R1	8.0	9.2	1.5	4 2.1×10^3
					R2	8.1	9.5	1.3	5 2.7×10^3
					R3	8.1	9.8	1.0	3 9.5×10^3
					R4	8.1	9.3	1.2	3 (980)
					R5	8.1	9.1	1.2	4 (2700)

注 1 : 「-」は測定を行っていないことを示します。

注 2 : 環境基準値 (B 類型)

水素イオン濃度指数 : 6.5 以上 8.5 以下

溶存酸素量 : 5 mg/L 以上

生物化学的酸素要求量 : 3 mg/L 以下

浮遊物質量 : 25mg/L 以下

大腸菌群数 (大腸菌数) : 5,000MPN/100mL 以下 (1,000CFU/100mL 以下)

注 3 : 環境基準値 (D 類型)

水素イオン濃度指数 : 6.0 以上 8.5 以下

溶存酸素量 : 2 mg/L 以上

生物化学的酸素要求量 : 8 mg/L 以下

浮遊物質量 : 100mg/L 以下

大腸菌群数 (大腸菌数) : D 類型の河川では、大腸菌群数 (大腸菌数) の環境基準値は設定されていません。

注 4 : 生物化学的酸素要求量は 75% 値 (測定地点 1 の令和元年度は平均値)、その他の項目は平均値です。

注 5 : 測定地点 2 及び 3 における R3～R5 年度の水素イオン濃度指数は最小値を示しています。

注 6 : [] は、環境基準値を超過

注 7 : 境川の鶴間一号橋の調査結果について、大腸菌群数の情報は公表されていません。

注 8 : 大腸菌群数は環境基準の見直しが行われ、令和 4 年 4 月 1 日より生活環境項目環境基準の項目から削除され新たに大腸菌数が追加されています。なお、表中の数値は、「1 鶴間一号橋 (境川)」と「4 水道橋 (帷子川)」の令和 4 年度と令和 5 年度は大腸菌数、令和元年度～令和 3 年度は大腸菌群数の測定結果を示します。

注 9 : 表中の番号は、図 3.9 及び図 3.10 に対応しています。

資料: 「2019 年度～2023 年度環境調査事業概要」(町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

「令和元年度～令和 5 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

「令和元年度～令和 5 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

表 3.46(2) 河川の水質測定結果（水生生物保全項目）

水系名	河川名	環境基準類型	測定地点名	年度	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	
					mg/L	mg/L	mg/L	
境川	境川	指定なし	1	鶴間一号橋	R1	0.007	<0.00006	0.0026
					R2	0.008	<0.00006	0.0017
					R3	0.004	<0.00006	0.0013
					R4	0.007	<0.00006	0.0036
					R5	0.007	<0.00006	0.0014
	境川	生物 B	2	鶴間橋(大和市)	R1	0.005	<0.00006	0.0021
					R2	0.010	<0.00006	0.0058
					R3	0.009	<0.00006	0.0093
					R4	0.004	<0.00006	0.0008
					R5	0.008	<0.00006	0.0012
帷子川	境川	生物 B	3	新道大橋	R1	0.025	-	-
					R2	0.024	-	-
					R3	0.026	-	-
					R4	0.019	-	-
					R5	0.022	-	-
	帷子川	生物 B	4	水道橋	R1	0.005	<0.00006	0.0039
					R2	0.005	<0.00006	0.0018
					R3	0.009	<0.00006	0.0013
					R4	0.010	<0.00006	0.0016
					R5	0.006	<0.00006	0.0021

注1：「-」は測定を行っていないことを示します。

注2：環境基準値（生物 B 類型）

全亜鉛 : 0.03mg/L 以下

ノニルフェノール : 0.002mg/L 以下

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 : 0.05mg/L 以下

注3：_____は、環境基準値を超過

注4：表中の番号は、図 3.9 及び図 3.10 に対応しています。

資料：「2019 年度～2023 年度環境調査事業概要」(町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

「令和元年度～令和 5 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

「令和元年度～令和 5 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

表 3.46(3) 河川の水質測定結果（健康項目 1/2）

項目	環境基準	境川					境川				
		1. 鶴間一号橋					2. 鶴間橋（大和市）				
		R1 年度 (mg/L)	R2 年度 (mg/L)	R3 年度 (mg/L)	R4 年度 (mg/L)	R5 年度 (mg/L)	R1 年度 (mg/L)	R2 年度 (mg/L)	R3 年度 (mg/L)	R4 年度 (mg/L)	R5 年度 (mg/L)
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	不検出	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	不検出	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.02 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	不検出	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	2.5	2.9	2.8	2.5	2.1	2.7	3.0	2.9	2.5	2.1
ふつ素	0.8 以下	0.05	0.04	0.07	0.03	0.03	<0.08	0.08	<0.08	0.08	<0.08
ほう素	1 以下	0.04	0.03	0.04	0.028	0.02	0.03	0.04	0.06	0.03	0.03
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1：「-」は測定を行っていないことを示します。

注2：アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定することとしています。

注3：_____は、環境基準値を超過していることを示します。

注4：全シアンは最高値、その他の項目は年平均値です。

注5：表中の番号は、図3.9及び図3.10に対応しています。

資料：「2019年度～2023年度環境調査事業概要」(町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 3.46(4) 河川の水質測定結果（健康項目 2/2）

項目	環境基準 (mg/L)	境川					帷子川				
		3. 新道大橋					4. 水道橋				
		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
		(mg/L)									
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	不検出	不検出	不検出	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.02 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	不検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	不検出	不検出	不検出	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.0002	0.0028	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0003	<0.0002	0.0002	0.0003	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	6.6	6.9	6.8	6.1	5.3	1.7	1.5	1.8	1.5	1.6
ふつ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	-	-	-	-	-
ほう素	1 以下	0.04	0.04	0.07	0.02	0.02	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1：「-」は測定を行っていないことを示します。

注2：アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定することとしています。

注3：_____は、環境基準値を超過していることを示します。

注4：全シアンは最高値、その他の項目は年平均値です。

注5：表中の番号は、図3.9及び図3.10に対応しています。

資料：「2019年度～2023年度環境調査事業概要」(町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「令和元年度～令和5年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター環境情報部環境監視情報課ホームページ 令和7年6月閲覧)

② 地下水の水質

調査区域における地下水の水質測定結果は表 3.47、測定地点は図 3.10 (p. 3-17 参照) に示すとおりです。令和元度から令和 5 年度において、旭区下川井町、緑区長津田町で環境基準に不適合でした。

表 3.47 地下水の水質測定結果（環境基準不適合地点）

行政区分	調査の種類	メッシュ番号	調査地点	環境基準超過項目	年度	測定結果 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R2	26	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R3	29	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R4	25	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R5	26	10 以下
緑区	継続監視調査	2329	緑区長津田町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R1	13	10 以下
緑区	継続監視調査	2329	緑区長津田町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	R3	13	10 以下

注 1：調査の種類及び測定項目については以下のとおりです。なお、上表及び図 3.10 (p. 3-17 参照) では、各調査において基準値を超過した調査地点及び環境基準超過項目のみ記載しています。

- 概況調査

【定点調査】

長期的な観点から経年変化を調べるために定点で実施されている調査（平成 25 年度からは、市内 18 区を 6 区ずつの 3 グループに分け、3 年で全区の測定を実施）

環境基準項目 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1, 4-ジオキサン）、要監視項目 1 項目（クロロホルム）及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）の合計 32 項目を測定。

【メッシュ調査】

横浜市内をほぼ 2 km メッシュに区切り、4 年計画で市内全体を把握する調査。

定点調査と同じ 32 項目を測定。

- 汚染井戸周辺地区調査

「概況調査」で汚染が判明した井戸の汚染範囲を確認するための調査。

「概況調査」及び「継続監視調査」で環境基準を超過した項目及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）を測定。

- 継続監視調査

汚染が明らかとなった地点を継続的に監視する調査。

過去に汚染が明らかとなった地点において環境基準を超過していた項目及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）を測定。

- 汚染井戸監視調査

昭和 57 年度から実施した横浜市独自のトリクロロエチレン等調査において発見された汚染井戸のうち、「汚染源調査を実施したが、原因を特定できなかった汚染井戸」について、「引き続き監視が必要と判断された井戸」における調査。

環境基準項目 5 項目（1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）を測定。

- 汚染井戸追跡調査

昭和 57 年度から実施した横浜市独自のトリクロロエチレン等調査において発見された汚染井戸のうち、汚染源調査を実施中の汚染井戸、又は汚染源調査の結果、「汚染源が特定され浄化指導中の汚染井戸」の調査。

「汚染井戸監視調査」と同じ 10 項目を測定。

資料：「令和元年度～令和 5 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

(4) 土壤汚染の状況

調査区域における「土壤汚染対策法」(平成14年5月法律第53号)及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(平成14年12月横浜市条例第58号)に基づく土壤汚染に係る区域の指定状況は、表3.48及び図3.40に示すとおりです。なお、大和市及び町田市については、調査区域内に「土壤汚染対策法」(平成14年5月法律第53号)、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」(平成9年10月神奈川県条例第35号)及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成12年12月東京都条例第215号)に基づく土壤汚染に係る区域は存在しませんでした。

調査区域内には、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域が1箇所、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域が1箇所あります。形質変更時要届出区域とは、土壤汚染の人への摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域のことをいいます(摂取経路の遮断が行われた区域を含む)。なお、原則として、形質変更時要届出区域内において土地の形質の変更をしようとする者は、当該土地の形質の変更に着手する日の14日前までに、環境省令で定めるところにより、当該土地の形質の変更の種類、場所、施行方法及び着手予定日、その他環境省令で定める事項を都道府県知事等に届け出る必要があります。また、条例形質変更時要届出区域とは、条例に基づく調査の結果土壤汚染が認められた土地で、土壤汚染の人への摂取経路がなく健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が義務付けられていない区域のことをいいます。

表3.48 調査区域内の形質変更時要届出区域及び条例形質変更時要届出区域

種別	指定番号	所在地(地番)	面積(m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	地下水汚染の有無	指定年月日
形質変更時要届出区域	指-197	瀬谷区瀬谷町5,645番、5,646番、5,654番、6,126番、7,178番、7,449番1、7,449番2、7,449番5、7,611番、7,613番2、7,614番、7,624番、7,625番、7,627番、7,628番、7,648番、7,649番1、7,656番1、7,657番、7,658番、7,659番、7,661番、7,662番、7,663番、7,665番2、7,666番及び無番地の各一部並びに旭区上川井町3,350番、3,352番、3,353番、3,437番1、3,447番、3,488番、3,498番、3,509番1及び3,509番2の各一部	6,756.89	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 鉛及びその化合物	不明	令和3年9月24日 令和5年6月23日 令和6年9月25日 令和7年3月14日
条例形質変更時要届出区域	条指-64	瀬谷区目黒町16番6及び16番10の各一部	144.33	テトラクロロエチレン ふつ素及びその化合物	不適合 適合	令和5年11月24日

資料：横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課 提供資料(令和7年8月提供)

「汚染された区域に指定された土地」(横浜市みどり環境局環境保全部水・土壤環境課ホームページ 令和7年7月閲覧)

「汚染された区域に指定された土地の台帳」(横浜市みどり環境局環境保全部水・土壤環境課ホームページ 令和7年7月閲覧)

また、対象事業実施区域を含む上瀬谷地区は、戦前は旧日本海軍の倉庫施設が存在していました。その後、米軍が昭和 20 年 8 月に接収し、一旦解除された後に、昭和 26 年 3 月に再接収され、平成 27 年 6 月に返還されるまでは通信基地として利用されていました。

なお、土地区画整理事業実施前の令和元年度及び令和 3 年度～4 年度に上瀬谷地区において防衛省による土壤汚染調査が行われており、一部区画において土壤の汚染が確認されています。

特定有害物質については、返還国有地約 110ha のうち、土壤汚染対策法に基づく指定基準値超過が確認された計 66 調査区画で詳細調査が行われており、その結果の概要は表 3.49 及び図 3.40 に示すとおりです。ダイオキシン類については、返還国有地約 110ha のうち、全調査区画において基準に適合していました。

表 3.49 防衛省における土壤汚染調査結果の概要（国有地）

項目 物質	指定基準 超過区画数	最大 検出値	指定 基準値	深度方向の指定基準超過状況
鉛及びその化合物 (土壤溶出量、mg/L)	22	0.069	0.01	(ア)深度方向 0～0.5m のみ 20 調査区画 (イ)深度方向 0～0.5m 及び 8m、9m にて 1 調査区画 (ウ)深度方向 0.5～1m のみ 1 調査区画 (エ) (イ) (ウ) の合計 22 調査区画)
鉛及びその化合物 (土壤含有量、mg/kg)	36	1,600	150	(エ)深度方向 0～0.5m のみ 29 調査区画 (オ)深度方向 0～0.5m 及び旧地盤(GL-0.85～GL-1.35m) にて 1 調査区画 (カ)深度方向 0～0.5m 及び 1m にて 1 調査区画 (キ)深度方向 0～0.5m 及び 0.5～1m にて 1 調査区画 (ク)旧地盤(GL-2.0～GL-2.5m) のみ 2 調査区画 (ケ)旧地盤(GL-2.0～GL-2.5m) 及び深度方向 2m にて 1 調査区画 (コ)旧地盤(GL-2.0～GL-2.5m) 及び深度方向 1m、2m にて 1 調査区画 (エ) (オ) から (コ) の合計 36 調査区画)
ひ素及びその化合物 (土壤溶出量、mg/L)	1	0.017	0.01	深度方向 0～0.5m にて 1 調査区画
ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量、mg/L)	10	1.4	0.8	(サ)深度方向 0～0.5m にて 1 調査区画 (シ)深度方向 0.5～1m にて 9 調査区画 (エ) (シ) の合計 10 調査区画)

注 1：鉛については、土壤溶出量、土壤含有量のいずれも基準不適合になった区画が 3箇所あったため、指定基準超過区画数の合計が 66 調査区画になりません。

注 2：第二溶出量基準値（いずれも土壤溶出量として、鉛及びその化合物（0.3mg/L 以下）、ひ素及びその化合物（0.3mg/L 以下）、ふっ素及びその化合物（24mg/L 以下））を超える値は検出されていません。

注 3：上記、土壤溶出量基準不適合区画のうち、地下水が確認された調査区画について、以下に示す要領にて採取し、平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 17 号に準拠して、地下水の分析を実施した結果、いずれも基準に適合していました。（全ての調査地点において定量下限値未満で検出されていません。）

注 4：対象事業実施区域の南側にあった(ウ)の 1 区画及び(シ)の 8 区画については、汚染土壤を掘削除去する措置が完了したため、形質変更時要届出区域の区域指定が解除されています。

【地下水採取方法】

機械ボーリング（ $\phi 86\text{mm}$ ）完了後に、孔内に簡易観測井戸を設置
簡易観測井戸の構造は、各観測地点のボーリング時の土質及び孔内水位等により決定
地下水採取は、掘削底面と地下水位の中間水位にて採取

土地区画整理事業実施区域内（図 3.40 に示す国有地内における土壤調査範囲を除く）の民有地、公有地における調査においては、3,532 地点の土壤採取を行い、ふっ素及びその化合物（土壤溶出量）20 区画、鉛及びその化合物（土壤含有量）2 区画で指定基準値超過がみられました。基準値超過区画に関しては、深度方向の土壤汚染調査を実施し、ふっ素及びその化合物（土壤溶出量）1 区画、鉛及びその化合物（土壤含有量）1 区画において、深さ方向で指定基準超過がみられました。

なお、鉛及びその化合物（土壤含有量）の指定基準値超過が確認された 2 区画については、令和 2 年度末で除去が実施されています。また、深度方向の調査の際、地下水が確認された区画では、地下水調査を実施しており、地下水の分析をした結果、いずれも基準に適合しています。

対象事業実施区域内には、土壤汚染に係る区域は、存在しません。

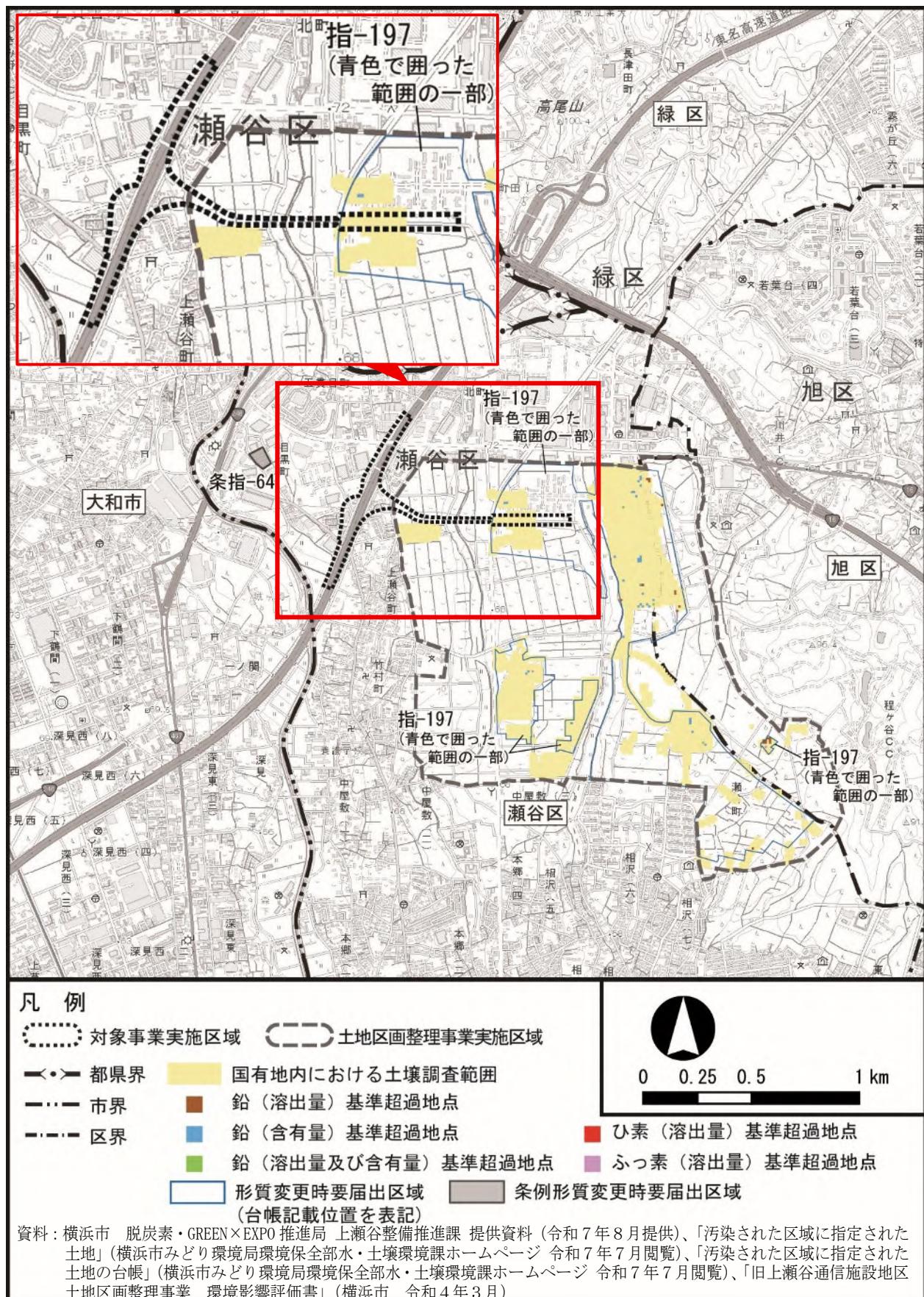


図 3.40 調査区域内の形質変更時要届出区域及び土壤汚染調査区画及び基準超過区画の位置

(5) 騒音の状況

① 道路交通騒音

調査区域における道路交通騒音測定地点は、図 3.41 に示すとおりです。対象事業実施区域から最も近い測定地点は、一般国道 246 号（地点番号：13）です。

測定結果は、表 3.50 に示すとおりです。

等価騒音レベルについては、一般国道 246 号（地点番号：5）、一般国道 16 号（地点番号：11）、一般国道 246 号（地点番号：13）の昼間及び夜間、一般国道 16 号（地点番号：4）、一般国道 246 号（地点番号：8）、県道目黒町町田線（地点番号：9）の夜間が環境基準に不適合でした。

表 3.50 道路交通騒音測定結果

地点番号	道路名	測定場所	用途地域	地域の類型	特例適用	等価騒音レベル (L_{Aeq}) 単位：デシベル				測定年度	
						昼間		夜間			
						環境基準	環境基準	環境基準	環境基準		
1	東名高速道路	大和市深見 720-1 付近	市街化調整地域	B	○	59	70	56	65	R2	
2	東名高速道路	大和市深見西五丁目 3 付近	市街化調整地域	B	○	67	70	65	65	R2	
3	一般国道 16 号	大和市下鶴間 331 地先	第一種住居地域	B	○	56	70	56	65	R6	
4	一般国道 16 号	大和市下鶴間 504-1 地先	第一種住居地域	B	○	70	70	69	65	R4	
5	一般国道 246 号	大和市下鶴間 2572 地先	市街化調整区域	B	○	76	70	75	65	R6	
6	一般国道 246 号	大和市下鶴間二丁目 12 地先	準工業地域	C	○	68	70	64	65	R4	
7	一般国道 246 号	大和市深見西八丁目 10 地先	準工業地域	C	○	68	70	65	65	R4	
8	一般国道 246 号	大和市深見西八丁目 5 付近	第一種住居地域	B	○	68	70	66	65	R2	
9	県道目黒町町田線	大和市つきみ野二丁目 9-6 地先	第二種住居地域	B	○	68	70	66	65	R6	
10	東名高速道路	町田市鶴間七丁目 22	準工業地域	C	○	59	70	57	65	R3	
11	一般国道 16 号	町田市鶴間七丁目 32	準工業地域	C	○	71	70	70	65	R3	
12	一般国道 16 号	町田市鶴間一丁目 18	準住居地域	B	○	63	70	61	65	R1	
13	一般国道 246 号	町田市鶴間五丁目 15	準工業地域	C	○	74	70	73	65	R2	

注 1：特例適用とは、「幹線交通を担う道路」に近接する地域の場合は、特例として、通常の「道路に面する地域」とは別の基準が設定されていることを示します。

注 2：[] は、環境基準に不適合。

※環境基準（幹線交通を担う道路に係る基準値（特例適用））：昼間 70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下

注 3：地域の類型は以下のとおりです。

A：第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域、田園住居地域

B：第一種及び第二種住居地域、準住居地域、その他の地域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注 4：昼間及び夜間の時間帯は以下のとおりです。

昼間：午前 6 時～午後 10 時 夜間：午後 10 時～午前 6 時

注 5：等価騒音レベル (L_{Aeq}) とは、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

注 6：地点番号は図 3.41 に示す番号と対応しています。

資料:「令和元年度～令和5年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」(横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「快適な生活環境のために ～令和2年度～令和6年度版やまととの公害～」(大和市環境共生部 環境・公害対策課ホームページ 令和7年6月閲覧)

「2020年度～2024年度自動車騒音常時監視・面的評価結果」(町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和7年6月閲覧)

② 一般環境騒音

調査区域における一般環境騒音測定地点は、図 3.41 に示すとおりです。調査区域には大和市下鶴間字甲一号 80-72（地点番号：A）の測定地点があります。

測定結果は、表 3.51 に示すとおりです。

等価騒音レベルについては、大和市下鶴間字甲一号 80-72（地点番号：A）において、環境基準に適合していました。

表 3.51 一般環境騒音測定結果

地点番号	測定場所	用途地域	地域の類型	等価騒音レベル (L_{Aeq}) 単位：デシベル				測定年度	
				昼間	夜間		環境基準		
					環境基準	環境基準			
A	大和市下鶴間字甲一号 80-72	第一種低層住居専用地域	A	46	55	42	45	R4	

注1：環境基準は、以下のとおりです。

地域の類型 A・B：昼間 55 デシベル以下、夜間 45 デシベル以下

地域の類型 C：昼間 60 デシベル以下、夜間 50 デシベル以下

注2：地域の類型及び時間帯は、表 3.50、注3 及び注4 参照。

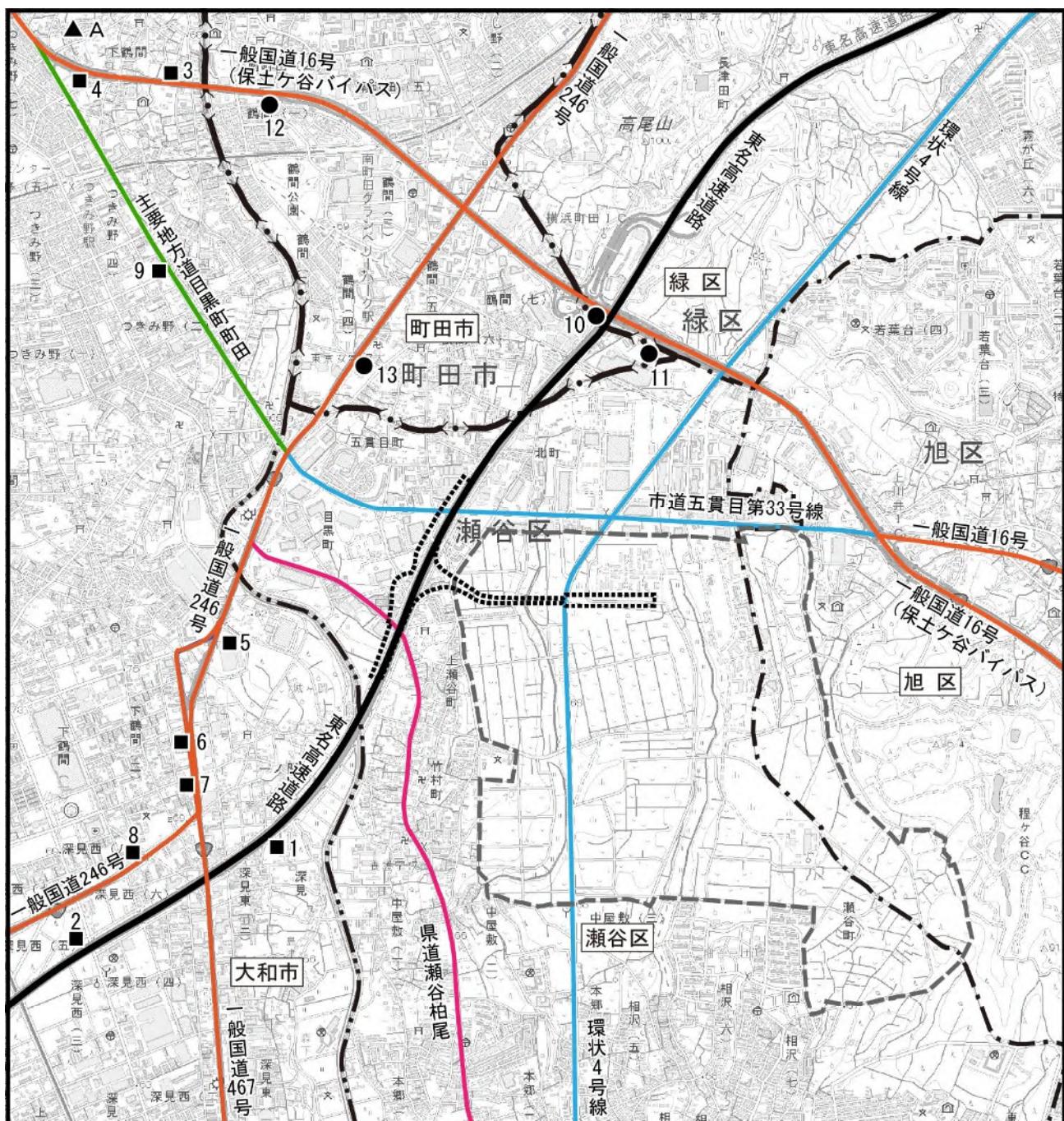
注3：等価騒音レベル (L_{Aeq}) とは、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

注4：地点番号は図 3.41 に示す番号と対応しています。

資料：「快適な生活環境のために 一令和2年度～令和6年度版やまとの公害ー」（大和市環境共生部環境・公害対策課ホームページ 令和7年6月閲覧）

③ 鉄道騒音

調査区域において、鉄道騒音の測定地点は存在しません。



凡 例

○ 計画区域

—●— 都県界 —···— 市界 -·--- 区界

□ 土地区画整理事業実施区域

● 道路交通騒音測定地点

— 高速自動車国道

■ 道路交通騒音・振動測定地点

— 一般国道

▲ 一般環境騒音測定地点

— 県道（主要地方道）

— 県道（一般県道）

— 市道（指定市の一般市道）



0 0.25 0.5

1 km

注1：地点番号は表3.50、表3.51及び表3.52に示す地点番号と対応しています。

資料：「令和元年度～令和5年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」（横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課ホームページ 令和7年6月閲覧）、「快適な生活環境のために 一令和2年度～令和6年度版やまと公害」（大和市環境共生部環境・公害対策課ホームページ 令和7年6月閲覧）、「2020年度～2024年度自動車騒音常時監視・面的評価結果」（町田市環境資源部環境共生課ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 3.41 騒音・振動測定地点図

(6) 振動の状況

① 道路交通振動

調査区域における道路交通振動測定地点は、図 3.41 に示すとおりです。対象事業実施区域から最も近い測定地点は、一般国道 246 号（地点番号：5）です。

測定結果は、表 3.52 に示すとおりです。

道路交通振動レベルについては、全ての地点で要請限度を下回っていました。

表 3.52 道路交通振動測定結果

地点番号	道路名	測定場所	用途地域	区域の区分	道路交通振動レベル 単位：デシベル				測定年度	
					昼間	夜間		要請限度		
						要請限度	要請限度			
1	東名高速道路	大和市深見 720-1 付近	市街化調整地域	第 1 種区域	56	65	55	60	R2	
2	東名高速道路	大和市深見西五丁目 3 付近	市街化調整地域	第 1 種区域	53	65	55	60	R2	
3	一般国道 16 号	大和市下鶴間 331 地先	第一種住居地域	第 1 種区域	40	65	40	60	R6	
4	一般国道 16 号	大和市下鶴間 504-1 地先	第一種住居地域	第 1 種区域	41	65	39	60	R4	
5	一般国道 246 号	大和市下鶴間 2572 地先	市街化調整区域	第 1 種区域	59	65	57	60	R6	
6	一般国道 246 号	大和市下鶴間二丁目 12 地先	準工業地域	第 2 種区域	43	70	40	65	R4	
7	一般国道 246 号	大和市深見西八丁目 10 地先	準工業地域	第 2 種区域	41	70	37	65	R4	
8	一般国道 246 号	大和市深見西八丁目 5 付近	第一種住居地域	第 1 種区域	49	65	46	60	R2	
9	県道目黒町町田線	大和市つきみ野二丁目 9-6 地先	第二種住居地域	第 1 種区域	44	65	40	60	R6	

注 1 : は、要請限度値を超過。

注 2 : 要請限度値は、以下のとおりです。

第 1 種区域：昼間 65 デシベル以下、夜間 60 デシベル以下

第 2 種区域：昼間 70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下

注 3 : 区域の区分は、以下のとおりです。

第 1 種区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域

第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注 4 : 昼間及び夜間の時間帯は以下のとおりです。

昼間：午前 8 時～午後 7 時 夜間：午後 7 時～午前 8 時

注 5 : 地点番号は図 3.41 に示す番号と対応しています。

資料：「快適な生活環境のために 一令和 2 年度～令和 6 年度版やまとの公害－」（大和市環境共生部環境・公害対策課ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

② 鉄道振動

調査区域において、鉄道振動の測定地点は存在しません。

(7) 悪臭の状況

調査区域において、公的機関による悪臭の測定はなされていません。

また、対象事業実施区域及びその周辺には著しい悪臭の発生源はみられません。

(8) 地盤沈下の状況

調査区域における地盤沈下の状況は表 3.53 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある行政区分において、瀬谷区の観測水準点は 13 地点であり、そのうち沈下点数は 11 地点で、いずれも沈下量は 10mm 未満となっています。なお、大和市については、調査区域内に公表されている観測水準点はありませんでした。

調査区域における水準測量成果は表 3.54 及び図 3.42 に、観測水準点の位置は図 3.43 に示すとおりです。平成 28 年を基準とした標高の変動状況をみると、概ね-6.5mm～4mm で推移しています。

表 3.53(1) 地盤沈下状況（横浜市及び町田市）

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下量 (mm)				
			10 未満 20 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上
横 浜 市	333	283	283	0	0	0	0
瀬 谷 区	13	11	11	0	0	0	0
旭 区	13	13	13	0	0	0	0
緑 区	11	11	11	0	0	0	0
町 田 市	18	9	9	0	0	0	0

注 1 : ■ は、対象事業実施区域のある行政区分。

注 2 : 平成 27 年度より精密水準測量による水準点の観測点数を減少させていることから、沈下面積の集計は行っていない為、地盤沈下面積推移等の調査結果については平成 26 年度までのデータが最新となっています。

注 3 : 横浜市の観測基準日は平成 27 年 1 月 1 日、町田市の観測基準日は令和 4 年 1 月 1 日です。

資料 : 「平成 26 年度 横浜市地盤沈下調査報告書」（横浜市環境創造局 平成 27 年 8 月）

「水準基標測量成果」（東京都建設局ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧）

表 3.53(2) 令和 5 年における地層別変動量（参考：町田市）

地域	観測井名	所在地	鉄管の 深さ (m)	地表面から 鉄管底までの 間の地層の 変動量 (cm/年)	鉄管底から 下の地層の 変動量 (鉄管の 変動量、cm/年)	全変動量 (ほぼ地表面の 変動量)
町 田 市	町田第 1	野津田町（薬師池公園内 町田市フォトサロン北東側）	100	0.00 ^{注 1}	0.00	0.00
	町田第 2		190	-0.03 ^{注 1}	-0.03	-0.06
	町田南第 1	高ヶ坂三丁目 (高瀬第 2 公園西側脇)	60	0.00 ^{注 1}	0.00	0.00
	町田南第 2		225	-0.02 ^{注 1}	0.02	0.00

注 1 : 計器が設置されていないため、近接地の水準測量結果（全変動量欄の値）から「鉄管底から下の地層の変動量」を引算した値です。

注 2 : 調査区域内に観測井が存在しないため、町田市内の観測井の地層変動量を記載しました。

資料 : 「令和 5 年地盤沈下調査報告書」（東京都土木技術支援・人材育成センター 令和 6 年 10 月）

表 3.54 水準測量成果

単位 : T. P. m

水準点番号	所在地	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
S-1	瀬谷区北町 25-9	73.4786	73.4804	73.4785	-	-	-	-	-	-	-
S-3	瀬谷区上瀬谷町 40-8	61.8888	61.8899	61.8868	61.8871	61.8897	61.8941	61.8865	61.8922	61.8905	61.8865
S-4	瀬谷区瀬谷町 7140	69.4404	69.4415	69.4398	69.4389	69.4421	69.4441	69.4394	69.4430	69.4411	69.4382
S-5	瀬谷区竹村町 1-14	60.9678	60.9690	60.9676	60.9614	60.9698	60.9723	60.9661	60.9698	60.9696	60.9656
A-9	旭区上川井町 320-1	55.1813	55.1796	55.1807	-	-	-	-	-	-	-
I016-013	旭区上川井町 870 先	63.6203	63.6213	63.6192	-	-	-	-	-	-	-
BM.8	町田市鶴間四丁目 18	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388	62.0388

注 1 :「-」は欠測を示します。

注 2 : BM.8 の値は平成 25 年 1 月 1 日時点の値です。

資料 : 「水準測量成果閲覧サービス」(横浜市ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

「水準基標測量成果」(東京都建設局ホームページ 令和 7 年 6 月閲覧)

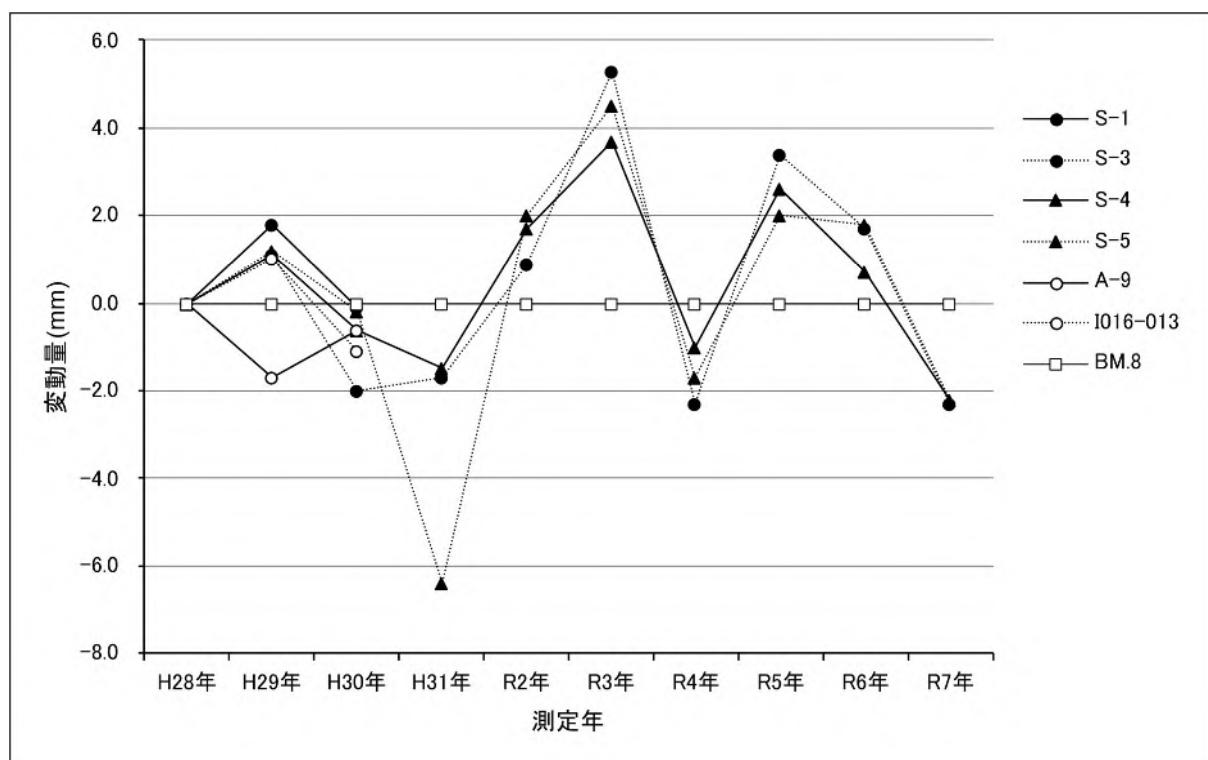
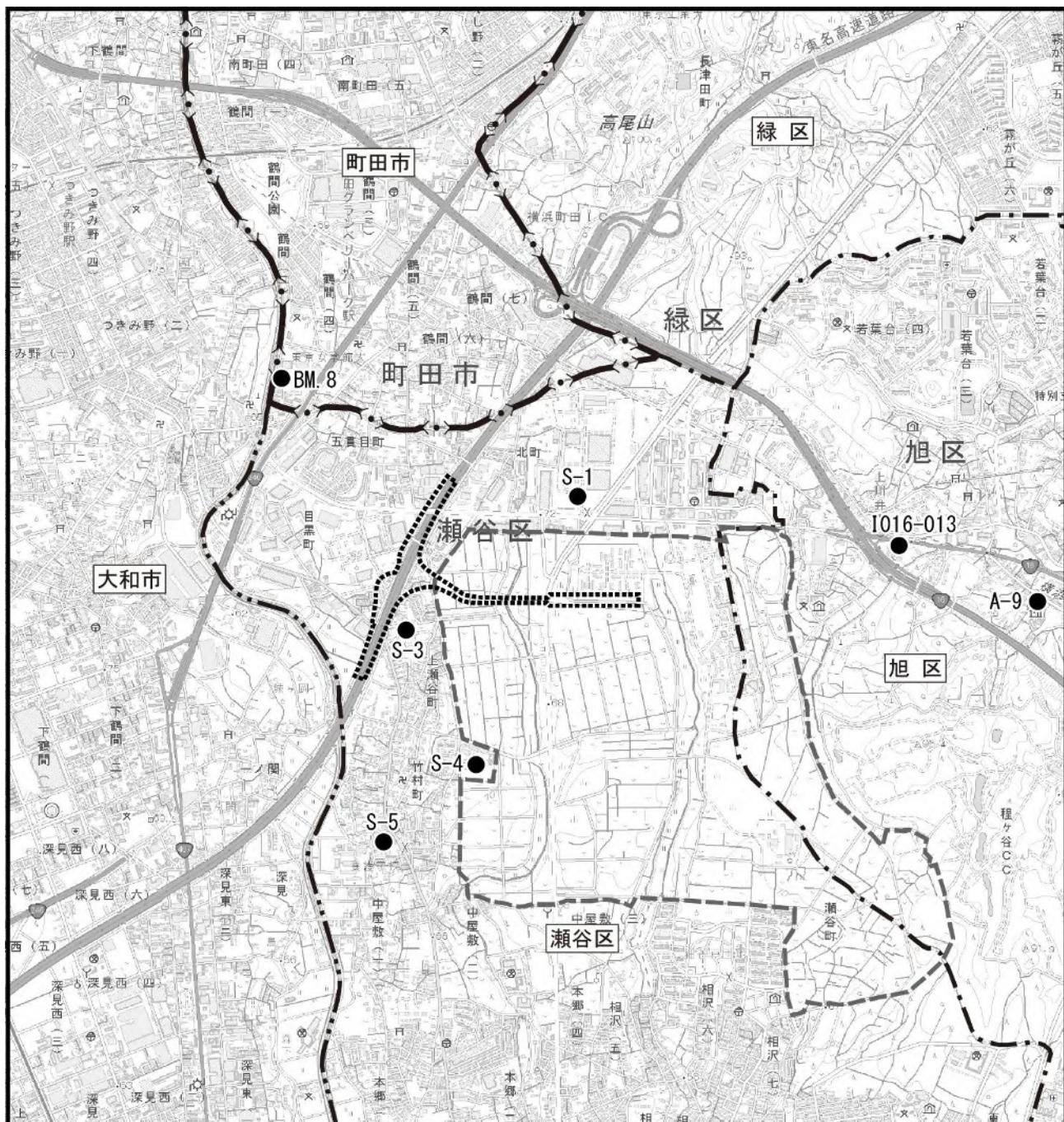
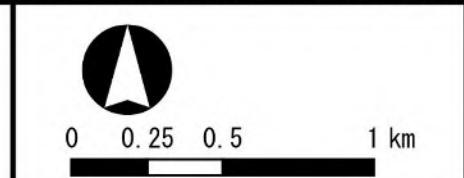


図 3.42 各水準点における平成 28 年を基準とした標高の変動状況



凡 例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 観測水準点



注1：町田市の観測井（町田第1、町田第2、町田南第1及び町田南第2）は図郭外に位置します。

資料：「水準測量成果閲覧サービス」（横浜市ホームページ 令和7年6月閲覧）

「水準測量成果」（東京都建設局ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 3.43 観測水準点位置図